

令和6年度 予算審査特別委員会会議録（第3号）

令和6年3月12日（火曜日）
安平町議会議場（総合庁舎）

1 付託事件

No.	件名
1	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第39号 令和6年度安平町一般会計予算について
2	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第40号 令和6年度安平町国民健康保険事業特別会計予算について
3	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第41号 令和6年度安平町後期高齢者医療事業特別会計予算について
4	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第42号 令和6年度安平町介護保険事業特別会計予算について
5	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第43号 令和6年度安平町水道事業会計予算について
6	令和6年第2回安平町議会定例会 議案第44号 令和6年度安平町下水道事業会計予算について

2 出席委員（10名）

職名	氏名	職名	氏名
委員長	小笠原 直 治	副委員長	三 浦 恵美子
委員	工 藤 秀 一	委員	米 川 恵美子
委員	鳥 越 真由美	委員	工 藤 隆 男
委員	箱 崎 英 輔	委員	内 藤 圭 子
委員	高 山 正 人	委員	梅 森 敬 仁

3 欠席委員

職名	氏名
委員	田 村 興 文

4 委員外出席議員

職名	氏名
議長	多 田 政 拓

5 説明のため出席した者の職氏名

(1) 町長事務部局

職名	氏名	職名	氏名
町長	及川秀一郎	副町長	田中一省
総務課長	木林直樹	総務課参事	池田恵司
政策推進課長	渡邊匡人	政策推進課参事	山口崇
税務住民課長	奥田浩司	税務住民課参事	佐々木智紀
産業振興課長	森池和哉	建設課長	塩谷慎嗣
建設課参事	伊藤富美雄	健康福祉課長	阿部充幸
健康福祉課参事	小坂橋憲仁	水道課長	
水道課参事	谷村英俊	総合支所長	大窪好己
商工観光課長	村上純一		

(2) 教育委員会事務部局

職名	氏名	職名	氏名
教育長	種田直章	教育次長	永桶憲義
教育委員会参事	佐々木英生		

(3) 監査委員

職名	氏名
代表監査委員	小川誠一

6 議会事務局出席者

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	木林一雄		

会 議 の 顛 末

[開会・開議 午後1時00分]

◎ 再開・開議宣告

○委員長（小笠原直治君） 皆様ご苦勞様です。昨日に引き続き予算審査特別委員会を再開します。只今の出席委員は10名であり定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。予算審査の前にご報告します。説明員の水道課蟹谷課長が体調不良のため欠席しておりますことをご報告します。次に一般会計予算書の訂正について申し出がありますのでこれを許可します。

[田中副町長挙手]

○委員長（小笠原直治君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 議案第39号令和6年度安平町一般会計予算に間違いがありましたので正誤表をお渡ししています。6ページについては事業債の債が入っていた。それと10ページ、12ページ、48ページの3件ですが、大きな金額には影響はありませんが、中の内訳の数字が誤っていたということです。お詫びをもって正誤表のとおり訂正をお願いします。

○委員長（小笠原直治君） 以上で予算書の訂正を終わります。

○委員長（小笠原直治君） それでは昨日に引き続き一般会計予算について審議を行います。提案説明は終わりましたので歳出から質疑を行います。一般会計予算書74ページをお開きください。1款議会費について74ページから77ページまで質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） 質疑なしと認め次に進みます。78ページ、2款総務費についてページごとに質疑を行います。78、79ページについて質疑はありませんか。

[高山委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は79ページの職員研修費について伺います。前回の3月の補正の時に158万8000円の減額だったり、9月補正では54万円のプ

ラスだったり非常に全体の動きが昨年はバラバラだったかなと思うのですが、この研修について中身をもう少し詳しく教えてください。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） 職員研修経費の関係ですが、こちらは職員研修計画に基づく職員の研修を毎年実施しているものです。それで只今の補正予算の関係でお話がありましたが、前回減額補正百数十万減額させていただいています。こちらについては当初予算で主な出張先が、例えば札幌市あるいは室蘭市ということで例年実施される予定で予算計上しています。当然旅費が発生するわけですが、それが旅費のかからない近場での研修。例えば苫小牧市ですとかそういうところで研修が開催されることによりまして日当含めて旅費が必要なくなりますので、その分大きく減額になっているというところと最近特に多いのが研修自体が直接対面もしくは出張して研修するという研修ではなく、オンライン研修がコロナの影響からかなり増えてきていまして、場合によっては庁舎の中で自席で研修を受講できるという体制にもなってきていますので、それで当初予算で計上した部分がそういう要因によって大きく減少したということで年度内において増減があるという状況です。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

○10番（高山正人君） はい。

○委員長（小笠原直治君） その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは80、81ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは82、83ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 83ページで3点ほどあるのですが1つずつ伺った方がよろしいですか。それとも3ついっぺんに聞いてもいいですか。

○委員長（小笠原直治君） いいですよ。

○7番（三浦恵美子君） いいですか。まず12の委託料のところの例規データ

ベース等更新事業委託料のところですが、例規データベースにしてペーパーレスにして経費をどのぐらい削減できるのか、どのように見込んでいるのが1点。あとふるさと納税システム運用業務委託料の関係ですが、こちら経費の関係昨年もちよっと触れさせていただいたのですが、経費50%までの制限がかかって今後の方向性は検討しているとおっしゃっていたのですが、どのように今精査されているのが2点目。あと職員採用試験業務委託料、こちら令和元年からスタートしていい人材が雇えたのご答弁いただいていたのですが現在はどうなのか。辞めずに続けられているのかどうか、合う合わないもあるかと思うのですがこの3点お願いします。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） こちら例規データベースの業務委託料でして、こちらは毎年条例改正、また、法改正等によりましてデータが変更になると更新が必要になりますので、それに要するデータベースの更新業務委託料ですので、先ほどペーパーレスというお話がありましたが、今はまだ紙での例規集を各議員、町職員がそれぞれ各課においても保管・活用していますが、こちらは当然デジタル化という部分で今後先ほど議員がおっしゃったような形でペーパーレス化に努めて完全なデータ化に移行していつかの時点では例規集が保管用、保存用以外についてはデータ化をしていきたい考えがありますが、当面はいきなりペーパーレスということにはなりませんので、そこは併用して一定期間は使っていただいた中で将来的には完全な電子化ということを考えています。それともう1点ふるさと納税の関係でお話いただきました。募集経費が昨年9月、10月からですかね、厳格化されたということで全ての経費を含めて50%以内ということで国から示されたわけですが、こちらは今年度予算においてその50%以内の予算計上ということとしてしまして、一部例えば観光協会等を含めた観光にかかるふるさと納税経費が別にあるのですが、こちらについては按分ということで観光もしくはふるさと納税という両方の事業で活用する部分もありますので、按分させていただいています。でするので丸々かかった経費を全てこの募集経費に含めるということではなくて、人件費を含めて一部按分して50%以内に抑えているという状況です。オンライン求人サービスを活用した職員採用募集の関係のご質問いただきました。こちらは令和2年度から町独自の採用試験ということでオンラインを活用して求人募集をしている状況でして、令和5年度実績でいきますと全体で25名の応募があります。そのうち4月1日採用予定ということで6名を採用する予定ということでこちらは独自試験を始める以前から比較しますとかなり応募者数が増えてきている状況でして、当然応募者数が多い中から厳選して採用するわけですので、より優秀な人材を確保できている状況

です。独自試験で採用した職員の中で中途退職という職員については今までの中で数名おりますけども、さほど多いという状況ではないです。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1点だけ確認したいのは、例規データベース等のところなのですが、今後の方向性とかは理解しました。今年度18万7000円昨年度当初と比べたら減額なのですが、こちらは別にペーパーレスにしたから減額になったというわけではない別な要因があるということなののでしょうか。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） こちらの減額要因については特にペーパーレスということではなくて、毎年予算を計上するにあたり業者の方から参考見積をいただいてその内容を精査しまして予算計上していますので、その業者の方から提出のあった見積もり金額が一部減額になっている状況です。

○7番（三浦恵美子君） わかりました。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） 私もふるさと納税のところなのですが、昨年から確かお任せしている業者が増えていると思ったのですが、でもこの予算が減っているというのはどういう要因なのか教えてください。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） サイト数、業者数についてはここ年々増えている状況ですが、歳出予算が減額となっている理由というのはこの歳入でふるさと納税による寄付金が昨年度に比較して若干減額になっているという部分がありますので、それに応じてどうしても割合で委託料は算出されるものから、歳入を低く見ると歳出も当然低くなる。減額して計上になるということです。また、歳入のところでご質問は改めていただければと思っておりますが、今年の令和6年度の予算については今年度の決算見込みの約9割を予算計上させていただいている状況です。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。ほか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 84、85 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員

○7番（三浦恵美子君） 85 ページの委託料のエリア放送番組制作委託料の関係、こちらちょっと人から聞いたのですが、エントランスのところにカメラマン 1 時間 1000 円で募集と出ていたのですが、こちらと関係性があるのかどうかということですね。こちらの関係の委託ですが、今まで 1 社に委託していた部分を見直しかけて複数で検証してやっていくということで昨年のご答弁でいただいていたのですが、こちら委託料の関係はそんなに額が変わっていないのですが、現在どのようなになっているのかが 1 つ目。あと 2 つ目が工事請負費の部分のエリア放送受信対策工事費なのですが、何件分見込んで計上されているか。映らない件数もだいぶ減ってきているのかどうかその 2 点お願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） まず 1 点目、エリア放送の番組制作委託料ですが、令和 5 年度において当初複数の業者、入札またはプロポーザル等を実施したのですが応札がなく、中途ではありましたが令和 4 年度までの業者に再び 1 社随契ということで委託していると。令和 6 年度においても 5 年度のこのようなことがありましたので、また継続性を考えまして引き続きお願いしているかと考えているところです。求人のアルバイトの募集の話がありましたが、一般質問の中でもちらっとお話したかと思うのですが、委託業者の方の体制、また、町としても作り手側としてより多くの方の町民に参加していただいて作っていったらというお話をさせていただいたかと思うのですが、委託業者の方でアルバイトを募集して、その方に制作も手伝ってもらおうという取り組みでの募集かと思っています。ただ、これは委託業者の方の事業ですので、町の委託料等には変わるものではないところです。2 点目、受信対策の件数です。今回令和 6 年度においては 77 万 4000 円ということでこれが 11 件分の積算となっています。参考までに令和 5 年度本日までの実績としては 16 件の実績がありまして、受信対策の方も年々多くの方に工事を実施していただいていますので、年々減っている状況であるということです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） エリア放送番組制作委託料の関係なのですが、ご説明いただいてわかったのですが、入札その他やったけれども応じてくれる会社がなかったということで今年度もそういう同じ状況ということだったのですが、今年度以降も一応先に一般入札をやってなかったら仕方なくそういう対策をとるということでその方向性なのかどうか伺います。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 6年度については当初から1社随契を考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 頭から1社随契。入札も行わないで7年度以降もやらないという感じですか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 7年度についてはまだ方向性等考えていませんが、一応令和5年度今年度から途中からですが今の業者にお願いしていますので、先ほど申した町民の作り手側に参加してもらうところも今進めているところですので、ここは継続していきたいと考えています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 私もそのところに関連するのでお聞きしたいと思います。入札参加業者が1社しかおられないということで、これは募集かける地域別もしくは職種別といったところでかなり多く札幌から来るとか色々なところから募集をかければ当然入札に応じてくれる会社がいらっしゃるのではないかと私は感じていたのですが、これは地域的なエリアで規制をかけ

ているとかはあるのでしょうか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 規制はかけていませんで、令和5年度入札を実施した際も3社があったのですが、いずれも予定価格よりも大幅に高かったというところで落札にならなかったということです。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。
- 10番（高山正人君） はい。

- 委員長（小笠原直治君） それでは86、87ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 86ページのスマホ教室等運營業務委託料の関係ですが、予算を落としているようなのですが、今年度どのような計画で進めていくのかお願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 令和5年度から実施しているDX関連の事業として、5年度については初年度というところで多めのと言いますか余裕を見た予算の積算をしていたところです。5年度の実績については、令和5年度当初予算では町内各4地区、追分、早来、遠浅、安平でそれぞれ8名の定員で全部で48名の定員でスマホ教室と。これは主に高齢者の方を対象にしたスマホの使い方の教室で実施をしましたが、実際参加いただいた方が13名でしたので補正の方でここは減額しています。6年度の教室ですが、5年度は高齢者の方を対象としていましたが、6年度についても高齢者の他に子ども向けのデジタル体験。また、大人向け、成人向けの体験を実施する予定でこの予算を積算しています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 別なところで確認をお願いします。まず負担金補助及び交付金の部分の単純な質問で申し訳ないのですが、昨年度一本立てで出て

いたのが2つに分かれて金額がなっているのはなぜかというのが1つ。あと総合行政ネットワーク構築事業。こちらは増額しているのですがその要因をお願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） まず1点目、86ページのWEB-TAWNの負担金かと思いますが、2段書になっていまして、上の段4400万の部分は例年計上しています経常的な支出の我々が普段使っているWEB-TAWNというシステムの負担金となっています。下段の運用負担金1200万については6年度から自治体システムの標準化・共通化が進みますので、こちらが投資予算として別立てで計上をしているものになっています。その下総合行政ネットワーク構築事業のLGWAN接続ルータレンタル料の部分でよかったですか。
- 7番（三浦恵美子君） はい。
- 総務課参事（池田恵司君） ここ若干増額になっていますが、これもシステム等のレンタル料のところで年々年数が経つにつれて機器の故障の部分の対応も含めて若干増額になっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 確認でもう1回。上の方の負担金補助及び交付金のところ。下の部分は今回だけかかるということで次からはかからないということなのでしょうか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） システムの標準化、共通化については令和7年度までに全国の自治体で行うことになっていますので、来年度についても計上は出てくるということとなっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは88、89ページ。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは 90、91 ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず 90 ページの一番下のところから 91 ページにかかる負担金補助及び交付金の特定個人情報の提供の求めなどに関わる電子計算機器の設置など関連事務委任交付金。これ内容がわからないので確認をさせていただきたいのと、あと 91 ページの役務費。次のページにまたがってしまうと思うのですが、手数料の関係と思うのですが増額しているのですがこの要因をお願いします。

[佐々木税務住民課参事挙手]

○委員長(小笠原直治君) 税務住民課参事。

○税務住民課参事(佐々木智紀君) まず 1 点目のご質問の特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務委任交付金についてご回答します。こちらについては全道 28 団体が加盟していますシステム協議会というところがあります。それぞれ市町村間で使用しますなかなかご説明が難しいのですが、中間サーバープラットフォームというものがあるのですが、そちらの改修が必要になりまして、それにかかる更新、改修とか運用にかかる経費となっています。

[田中副町長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 副町長。

○副町長(田中一省君) 私は 92 ページにかかる役務費の手数料の増額の部分でよろしいですか。これは道銀派出の廃止に伴いまして、再任用の任用満期に伴う会計年度職員その他、令和 6 年度の指定金融機関による窓口収納手数料、口座振替手数料の見直し増額になったための金額となっています。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 1 つ目なのですが、こちらの関係改修更新ということなので今年の単年度だけの計上になるのか、それとも来年度以降も出てくるのかそこだけお願いします。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 今現在については令和6年度のみの予定となっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。それでは92、93ページ。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは94、95ページ。

[工藤委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。
- 1番（工藤秀一君） 5目の職員厚生管理費のところですが、昨年も伺ったのですが、職員にハラスメントについてのアンケート調査を定期的に行ってはどうかと思っていたのですが、昨年検討するというと伺ったように思いますので確認ですけど、要望ということでも大事だなとは思いますがいかがですか。

[木林総務課長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 総務課長。
- 総務課長（木林直樹君） 昨年の予算特別審査委員会の中で工藤委員から同じ質問をいただいています、担当課でも色々と内部協議しまして総括安全性委員会でも検討して参りましたが、まだ時期的に早いというか今すぐアンケート調査はどうなんだろうという一部意見もありましたので、それは今後検討というところは引き続き進めていきたいと考えていますが、これをやることでそのハラスメントの抑止につながるかは色々と疑問の声も出ていますので、そこは十分状況を見ながら注意して適当な時期に実施をするように引き続き検討を進めて参りたいと考えています。

[工藤委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。
- 1番（工藤秀一君） 安平町の職員の皆さんお優しいので多分ハラスメントはないと思っていますけれども、今後社会的にも色んなハラスメントが問題となっていますので、そういうところの勉強にもつながっていくと思いますの

で今後とも検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（小笠原直治君） その他ありませんか。94、95 ですよ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 94 ページと 95 ページで確認させてもらいたいのですが、94 の一番下の委託料広報紙制作委託料とその下の下にある広報媒体運用業務委託料。この広報運用業務委託料の關係はフェイスブックで広げていくというご答弁を以前いただいていたのですが、こちらの關係はどこの会社に委託をこの2点について行っているか確認お願ひします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） まず1点目、広報紙制作業務委託料ですが、これは令和4年度まで地域おこし協力隊として内部の方で制作を行っていた方が地域おこしを卒業と言いますか任期が終わりまして、引き続き町内の方で居住をしておりますので、令和5年度からその方に対して製作業務を委託していることになっています。6年度に関しても同様の方向で委託していきたいと思っているところです。次 95 ページの広報媒体運用業務委託料。委員がおっしゃるとおりこれはフェイスブックとSNSの発信業務の委託料でして、支出の方は科目が分かれています、委託契約としては先ほどのあびらチャンネルと一体的としていますのであびらチャンネルとフェイスブックを同じ業者に委託をしている内容になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちら業者に委託をしているのか、会社に委託をしているのか、それとも個人として委託しているのか確認お願ひします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 広報紙に関しては個人の方に委託しています。SNSに関しては業者というか会社の方に委託しています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 広報は個人と言っていたのですが、SNSの関係は業者、でも同じところに一体としてやっているというご答弁でよくわからなかったのですが、同じ人に頼んでいるということでもいいのでしょうか。それとも会社、それとも個人。ちょっとわからないのですけど。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） 広報紙まず広報あびら、スマイルですが、こちらについては個人の方、個人事業主で令和4年度まで地域おこしをされていた方に委託をしています。SNSに関しては、こちらはあびらチャンネルを委託している業者と同じ業者。一体的なものとして情報発信というところであびらチャンネルSNS業務として委託してしまして、支出科目が分かれているという内容になっています。
- 7番（三浦恵美子君） 4回目だからダメですね。
- 委員長（小笠原直治君） いいよ。言って。
- 7番（三浦恵美子君） 広報紙の関係ごめんなさい飲み込み悪くて。個人事業主ということはこの個人の方が会社を興してそこに委託するという理解でよろしいですか。

〔池田総務課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課参事。
- 総務課参事（池田恵司君） はい。そのとおりです。
- 7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。94、95。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは96、97ページ。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 私は96ページの委託料の公用車運転業務委託料という396万円というところがありまして、これは毎年同じ金額の396万円という

ことになっていまして、これは業者に委託をかけているということですが、入札等行っているのか伺います。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） こちら公用車運転管理業務委託料については、これまで1社随契ということで契約を締結しています。と申しますのは契約の経過がありまして、町長の住んでいる地域に会社があるという利便性もありますので、利便性というか緊急時とかまたは時間が遅くなった出張時の時間的な部分を考慮しますと近場に事業所があった方がいいというところでこれまで1社随契ということで契約を締結してきているということで、こちらは随意契約ガイドラインに基づいた形で契約を締結しているということです。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 1社というのは会社のことを言っているのですよね。個人のことを言っているわけでは当然ないでしょうから。会社に対して近いからじゃあこの会社にお願ひしましょうかとの流れでよろしいですか。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） そのとおりです。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） じゃあ会社にお願ひしているからドライバーが変わることはあり得るということで理解してよろしいですね。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） そのとおりで、これまでもドライバーの変更はあります。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは98、99ページ。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) 98ページの上から2行目の施設管理業務委託料の部分増額しているのですが、その要因と内容をお願いします。

[木林総務課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 総務課長。

○総務課長(木林直樹君) こちら契約方法が長期継続契約ということで単年度ではなく3か年計画で業務を発注しているものでして、令和6年度については長期継続契約1年目ということで、1年目については競争入札によりまして業者を決定しますので、当然予算の編成段階では複数の業者の方から見積書を徴収してその平均額で予算を計上させていただいているということで、こちら先日入札実施しましてこの予算金額からかなり減額となっているということで、これまでとさほど変わらない契約金額で契約を締結しているという状況で年度途中予算執行において減額補正をしまして適正な執行に努めて参りたいと考えています。

○委員長(小笠原直治君) よろしいですね。その他ありませんか。98、99。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) それでは100、101ページ。

[高山委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 高山委員。

○10番(高山正人君) 私101ページの14、工事請負費の中の公共施設解体工事の8560万6000円。これ副町長の説明では企業向け住宅解体ということでこの説明がわからないものですから説明をお願いします。

[伊藤建設課参事挙手]

○委員長(小笠原直治君) 建設課参事。

○建設課参事(伊藤富美雄君) こちらの解体工事ですが、早来大町普通財産住

宅2棟4戸としらかば合宿所1棟、それと今の質問の企業向け住宅こちらは旧早来消防署の裏と言いますか、もとの消防署の職員住宅のことになります。こちらが4棟8戸の解体を計上しています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の同じところで1個確認したいのですが、いつも聞いているのですが、アスベストの関係ってどうなっているのか。解体前には必ず調査を行ってから解体することだったのですが、台帳にこれ載っていたものなのかなかったものなのか。私も台帳の中身全部覚えていないものですからそこら辺の確認をお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） こちらは以前にも議員から質問がありましてアスベスト調査をしています。大変申し訳ありません。私も今ここがあったかどうかまではちょっと記憶にありませんが、また、工事の着工前に調査もやるようになっています。

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員よろしいですね。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 聞き忘れて申し訳ありません。先ほどの解体工事の件だったのですが、消防職員住宅。これ季節的に利用されていた時期、人が入っていた、電気が点いていた形跡があったのですが、これはどちらかにお貸ししていた形跡があるのですがいかがですか。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 議員のおっしゃるとおり企業様の方にお貸ししていました。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 当然家賃をいただく形で行っていたのかその辺について伺います。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） はい。議員のおっしゃるとおり家賃もいただいていた。
- 10番（高山正人君） 詳細はわからないの。
- 委員長（小笠原直治君） 詳細。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 大変申し訳ございません。令和6年度にはこちら解体することになっていきますので使用料の方を計算していませんでした。なので後ほど5年度の使用料の報告をさせていただければと思います。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） （5）の福祉バス運行経費の中、昨年から見ると予算が落ちている。利用が少ないのかという感じはするのですが、運行的にも問題ないのか伺います。

〔木林総務課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 総務課長。
- 総務課長（木林直樹君） こちらは主に福祉バスの運転業務管理委託料の関係なのですが、こちらが前年度対比で140万ほど減額となっています。要因としては先ほど庁舎の関係で三浦委員の方からご質問ありましたが、長期継続契約で契約を締結してしまっていて、令和5年度についてはちょうど切り替え時期で当初予算で複数の業者の方から見積もりを徴収して、令和5年度に入札を実施して減額となったものですから、3年間同じ金額で契約するということとなります。

- 委員長（小笠原直治君） その他。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 101 ページのLED照明設備リース料の関係なのですが、昨年もお伺いしていて電気料金の整備効果の検証を行っている途中だということで終わったら出しますとおっしゃっていたのですが、昨今また電気料金も上がったりしてその進捗も気になるものですからお願いします。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） LEDの効果ですが決算の時にもお話したかと思いますが、近年電気料金の方が上がっていきまして、最近までよりは少し高くはなって来てはいるのですが、LEDに変える前よりは非常に抑えられているというところですね。決算の時にもお話しましたように電気の使用量の方、容量の方は今まだ集計している段階なものですから、本当はそちらの方でお答えできればとは思っていますが、何分数がすごく多いのでまだ暫く時間がかかってしまうかなと思っています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。100、101。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。
- 1番（工藤秀一君） 101 ページの工事請負費の町内街灯整備工事の内容について教えてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） こちらは自治会の方から移転だとか設置だとか、あるいは撤去というものが最近少しずつ出てきています。そちらの要望があった時用の工事費として計上しています。

〔工藤委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。
- 1番（工藤秀一君） できればLED化率を教えてくださいなのですが、追分、安平、早来、遠浅地区でそれぞれのLED化率、また、街灯の数何基あるかわ

かれば教えてください。

〔伊藤建設課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 建設課参事。

○建設課参事（伊藤富美雄君） 街灯と防犯灯についてはほぼ 100%に近いLED化率になっています。それと各地区の設置箇所数については大まかな数字でしか押さえていませんが約 1370 基程度だったと記憶しています。

○委員長（小笠原直治君） いいですか。100、101 はよろしいですね。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 102、103 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 102 ページの 12 委託料、福祉バス運転管理業務委託料の関係なのですが、こちらも前のページでご説明いただいたとおりの内容なのか、それとも違うものなのか、この減額要因。利用を絞っているわけではないと思うのですが、運転手の確保が難しいのかそこら辺わからないので内容どうなっているかお願いします。

〔木林総務課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課長。

○総務課長（木林直樹君） 先ほど高山委員のご質問にお答えしたとおり、長期継続契約が令和 5 年度ちょうど切り替わるということで予算計上時において複数の業者から参考見積をいただいて予算計上したということで予算額が膨らんで入札執行の結果減額となったということです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 104、105 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） 105ページの18節負担金補助及び交付金の地域おこし協力隊員の助成と地域公共交通二種運転免許取得費助成金の関係でタクシードライバーの確保だと思うのですが、こちら人材の確保ができる方策というかどのような対策をとって事業を今年度実施していくのかをお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
○政策推進課参事（山口崇君） 議員おっしゃるとおりこちらドライバー確保対策の施策の1つになっています。地域おこし協力隊については現在も募集していたところに応募が1件ありまして、来週面接をする予定となっています。その1名が確保できますと来年の早来地区が空白地帯となっていますがそちらの解消に向けた取り組みが具体的に進められるものかなと考えています。もう1つの地域公共交通二種運転免許取得費助成金。こちらについても人材不足の状況でして応募する方が資格を持っていないケースも想定しています。そうした方であっても意欲があるのであれば協力隊として活動期間中に助成金を使うことで後押しするような施策の展開を想定しています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） 以前他の方からもご提案があったかと思うのですが、1名確保できそうだといいことでちょっと嬉しく思ったのですが、町民にも声かけて募集をしてやってみませんかということができののかできないのか。ぜひやってもらいたいと思うのですがどうかですか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
○政策推進課参事（山口崇君） 1つ地域おこし協力隊の活用という点では総務省の制度において3大都市圏という要件がありまして、そうした制度を有効活用しようという観点からこうした制度の組み方になっています。地域の方々、ドライバーとして活用していくということも1つ有効な手立てとは思いますが、今財源的な確保の部分でもう少し工夫を凝らして検討していきたいと思っています。
○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私も105ページの18負担金及び交付金の中での苫小牧市内の路線バスの定期代の補助ですが、これは新たな政策だと思っていますが、これはどれぐらいの子どもたちの人数で1人どれぐらいの予定にしているのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらの負担金は昨年9月の議会補正ということで計上させていただいた内容です。内容としては、昨年12月に道南バスが運賃値上げしたことに伴いまして、それに対する1市4町東胆振定住自立圏事業の位置づけで対応しているものとなっています。主な内容は通学者に対する負担軽減策という形になっていまして、現在道南バスを使って通学している方を対象としていまして、安平町では25名を想定して1人あたり2200円相当分、実質値上げ分に対して2分の1を行政が負担軽減する制度設計になっています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） ということは、これは子どもたちが申請をするということになるのでしょうか。それともこちら側から順次配っていくのでしょうか。どちらでしょうか。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 仕組みとしては1市4町の共同事業となっておりまして、苫小牧市の方が一律の対応を道南バスさんと連携して把握する流れになっています。その実績に基づいて各町に請求が上がってくる流れです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは106、107ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 106 ページのMONETの関係を毎年伺っているのですが、事業の方向性見えているかどうか。色々自動運転とか冬の検証とか難しいことがたくさんあると思うのですが、今時点でどのような方向性を持っているかが1点。あと107ページの地域おこし協力隊活用事業ですが、昨年実績を見込んでの計上かとは思いますが増額要因、人数が増えたのかその要因を伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） MONETシステムのお話だったと思います。こちらでも例年ご質問いただきまして、まずMONETシステムの考え方については当時自動運転走行が国としても進めている背景がありまして、今もそうですがデジタル社会の実走に向けてはこうした取り組みをいち早く取り組んでいく上では大変有意義な取り組みになっていると認識しています。現在も国においてはライドシェア等検討していただきまして、それでもアプリを使っていくことが前提になっています。そうした観点からもこの取り組みは引き続きしっかり現状を分析しながら対応したいという認識です。そうした観点からスマホアプリ予約の無料キャンペーンも検討していただきまして、それを商工会が運行主体となっています。デマンドバス運行協議会と連携しながら当町における現状をより早く深く分析していくような取り組みをしたいと考えています。もう1点、地域おこし協力隊生業形成マネジメントの部分です。こちらについては現在地域おこし協力隊の活動が増えていることと、来年についても新規予定が増えている状況になっています。現状としては6年度も継続していく方が8名。R6年度新規4月採用を予定とした既に面接等を実施してある程度見込みが付いている方が10名。その後継続的に募集をかけていく方が2名ということで令和6年度は今20名の活動予定している状況になっています。このように隊員も増えている背景がありましてこちらの委託料も増額している内容になります。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） MONETの方一生懸命させていくとのことだったのですが、事業の見直し含め実績を見ながら精査が必要かと思うのですが、その方向も考えられるということでもいいのかが1点。地域おこし協力隊の方も20名に増えてマネジメント量も増えたとのことなので人数によってどんどん増え続けるということなのではないでしょうか。このことによって定住してくれる

人数が増えればいいのかと思うのですが、その辺のところどのように見て事業を進めているかどうかこの2点をお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） MONETシステムについては来年度1年限りで無料キャンペーンを実施させていただきまして、このシステムが本当に当町とマッチングが合うのかも含め検討したいと思っています。キャンペーンの内容としては今事業者さんに予約の把握もお願いしているところがあるのですが、そちらが現在の通常の電話連絡の対応と予約システムを使ってきた対応ということで、どうしても対応に係る負担が発生していると。今回無料キャンペーンの中で補助する形では、そうしたところも予約をよりとっていくとインセンティブが働くような制度設計を予定しているところです。なのでそれにおいて6年度の予約状況をしっかり分析した上で、この制度がアプリが合っているかどうかを検証しながら次の展開に向けていきたいと考えています。もう1点、地域おこし協力隊の内容の部分ですが、委託料の設計の内容としては、特に今隊員が増えてきている状況ですので、隊員をしっかりと面談をしながらロードマップを作っていくというような業務も内訳になっていますので、どうしても1人あたり隊員に対する必要な対応がありますので、隊員が増えていくと委託料もどうしても増えていってしまう状況になります。また、ここに対する財源措置としては国の交付税措置、協力隊制度の中で構えていまして、200万が上限になっているのですが、そうした交付税措置を受けながら協力隊制度を運用している状況となっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他ありませんね。108、109ページ。

〔米川委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川委員。

○2番（米川恵美子君） 109ページの一番下自治振興事業経費の中の自治会等交付金はこれはどういう名目で交付金を出しているのかお聞きします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 自治会等交付金については、町内にある町内会自治会34団体に対する交付金となっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） どういう名目を出しているのかって。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 失礼しました。名目の内訳でいいますと世帯の均等割、世帯割、施設割、自主防災組織助成金等で構成されていまして、自治会の世帯数に対して基本金額を掛けて積算するような内訳になっていません。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 先の一般質問の時に広報紙の配布について各自治会町内会に協力していただいているということで公費が入れられていると伺ったのですが、この交付金の中にはその金額は入っていないのでしょうか。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） ご認識どおり先ほど説明しました世帯割額の中のさらに積算根拠として、この中に子ども、高齢者等の見守り活動だったり、また町内協力の部分では広報の配布等環境美化といったものに対して1世帯あたり675円。見守りについては1世帯あたり450円ということで積算している状況となっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） そうしましたらこの広報紙の配布事業に対するこの部分についてだけ金額は出ていますか。というのは先に質問した時に配布して要らないという世帯があって、かなりの数が個人的に広報紙が配られていないと伺っていますので、その辺のところの世帯数と配布されている数との差についてはどのように考えているのか伺います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらの自治会等交付金については広報の取り組みに限定しているという考え方ではなく、自治会や町内会の方で地域振興のための活動だったり、子ども高齢者等の見守りをやっただいています。そうしたところを踏まえて包括的に総合的な観点で交付している内容となっていて、今ご指摘ありました配布の実態については当方の政策推進課の方では把握しきれていない現状となっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは110、111ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 111ページの移住促進事業業務委託料。こちら定住セットって説明資料には書いていたかなと思うのですが、中身よくわからないので教えていただけたらと思います。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらの委託料については、現在使用しているパンフレットが移住用のパンフレットがありまして、こちらの最新情報への更新・増刷経費になっています。修正する内容としては、早来学園が開校しましたことから現在義務教育学校と表示しているものをしっかり早来学園と明記していくもの。また、あびら教育プランではわくわく研究所というもう1つのステップが生まれましたので、その辺を正確に表記していくための内容となっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは112、113ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 113 ページの関係で何点か伺いたいのですが、まず地区別計画協働づくり事業。この下の方の18節負担金補助及び交付金のところなのですが、こちら遠浅小学校の後利用で企業等が手を挙げていると少し耳にしたのですが、遠浅地区の地区別計画これから策定すると思うのですが、地域住民との話はどのようになっているのかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） ご質問のありました遠浅地区については、来年度から動かしていきたいと考えていまして、来年度を計画策定年という位置付けにしています。これまで自治会町内会長会議を通じて遠浅自治会の方とはそうしたやりとりが若干触れられていて、地域の役員の方からもどのように進めていくんだという感心や声が届いている状況です。来年については集落支援員を配置して地域の役員の方とどのような取り組みを進めていくかしっかり相談しながらやっていきたいという考え方です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） では遠浅小学校の後利用もその計画に基づいて考えていくということでもいいのか。企業さんたちがここ欲しいと言ってきても計画ができる前にその内容が決まる前に会社さんに売ってしまうとか、そういう地域の人たちの意向に沿わない形になるということがないかどうか確認します。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 遠浅小学校については既にプロポーザルを今年度実施していまして、既にそちらの町内の事業者さんが決定。遠浅小学校はそのような形でも跡地利用が使ってくれる業者が決まっている状況になっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） そのことは地域住民の皆さんは納得済みなのかを確認したかったのですよね。計画できる前ですけどということなのですけど。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。
○政策推進課長（渡邊匡人君） 今回の案件については、事前に遠浅公民館で住民の方に説明会という形で事前に説明をさせていただいた中で色々いただいたご意見といったものを募集の要綱の中に反映させていただきながら募集をしている。その上で事業者として候補者といいますか応募いただいた方をプロポーザルで応募していただいた方を決定させていただきまして、諸準備等を進めさせていただきまして、企業様の方に遠浅小学校跡地利用として利用していただく流れで進めているところです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。もう1個なのですが、113ページの12節委託料の関係の地域活性化企業人発案事業委託料。こちらの事業内容はどのようなものなのかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
○政策推進課参事（山口崇君） こちらについては現在山本さんが地域おこし企業人ということで活動をしてくださっています。今年度アグリスマートシティというものをANA総研と連携してやった7月ごろやっているのですが、来年度については、この取り組みをより町内に根付くよう進化させるための企画として現在予定しているところです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） この事業を行うことによってどのような効果を見込んで進めているかお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） こちらの企画のテーマは越境学習プログラムの制作ということがテーマとなっていて、越境学習というのが都会の方にある企業様がこうした過疎地や体験ができるところへ自ら来ていただいて、そこで体験をすることで自らの持っているノウハウを地域課題の解決のために活かしたりとか、企業の価値を高めるために地域と連携して取り組んでいくといった切り口になっていて、安平町の方では企業様を迎える体験プログラムがまだ緒に就いたばかりですので、こちらをしっかりとプログラム化できるように体制を整えていくような考え方を今予定しているところで

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは114、115ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 114ページの部分で1点。単純な質問かもしれないですが、1番目の報酬の部分と給料の部分これの違い。パートさんとフルタイムさんで違うのかというのがちょっと理解がまだ飲み込めてなくてすみません。このあとは理由と人数の内訳がわかればお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） まず報酬と給料の違いの考え方ですが、パートタイム任用の場合は例えば集落支援員であれば報酬という計上になっています。フルタイムでの採用ということになると給料という計上になっています。また、こちらでの予算の計上の内訳としては、地域おこし協力隊に2名分、集落支援員に2名分の計上となっています。

（理事者側協議）

〔山口政策推進課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。

○政策推進課参事（山口崇君） 同じ集落支援員でパートとフルに分けている考え方についてです。現在こちらの深刻な人手不足による売り手市場という厳しい採用環境にありまして、こうした人員を確実に配置するために今採用予

定者は集落支援員に2名予定ではあるのですが、そちらに今現在フルタイム2名、パート1名分という形の予算計上をさせていただいているところで。すでに面接が終わったのですがそちらの方の意向を受けながら相手側が柔軟に働き方を選択できるような環境を整えることで人材の確保の確実性を高めるような状況で予算を組んでいます。こちら採用が決まった後には速やかに減額補正をして適正な予算執行に努めて参りたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） もう1つ別なところで確認させてください。115ページの18節負担金補助及び交付金の集落支援活動費補助金の活動内容を具体的にわからないものですかからお願いします。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 集落支援員の活動費補助金については、こちらはパートタイムで任用される集落支援員に対して活用できるような制度の組み方としています。使える補助金の内訳としては、活動に必要な研修旅費だったり、必要な消耗品、学習のために必要な本などを買えるような内容となっています。背景としては、総務省の特別交付税措置を受けられる環境にあることから、そうした財源をしっかりと活動に活かせるようにということでのこのような補助金制度を設定している状況になっています。
- 委員長（小笠原直治君） 活動内容。

〔山口政策推進課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） こちらの地区別計画協働づくり事業における集落支援員の活動内容としては、遠浅地区、安平地区の地域運営組織。安平地区であれば今まちづくり協議会などが立ち上がりましてそうしたところへの活動、サポート、伴走となっています。遠浅地区についても同様に今後協働プラン作成に向けた取り組みに対する活動サポート等を行う予定となっています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他114、115でありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは116、117ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 116ページの19節の扶助費の部分ですが、これ免許返納に関わる予算だと思うのですが、開始年齢を私下げたらいいのではないかと言っていたことと、それから返納の傾向ですね去年の。教えていただければと思います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 免許自主返納の関係になります。こちら令和6年度については、現在対象年齢75歳になっているところを70歳に引き下げて実施することで考えています。返納者の現状なのですが、要介護者が確か9名で、すみません。自主返納ですのでその内訳については後ほどご回答させていただきたいと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 117ページの財政調整基金費の市町村備荒資金組合納付金と財政調整基金積立金の関係でお聞きしたいのですが、まず1点目が財政調整基金積立金のこの利子について今現状ある資料で示されている18億8393万5943円に対する1万3000円の予算の利子分なのかというのが1点で、この関係でちょっとしつこいと思われるかもしれませんが、令和5年度予算の時には利率が良いので定期で他に積み立てている部分も備荒資金に新たに積むのに精査するとおっしゃっていたものですから、その後6月の一般質問のご答弁で利率に大きな差がないので利便性が高い基金へ積むということでご答弁いただいていたのですが、そこら辺の整合性についてどのように整理をされるのか確認させてください。

〔渡邊政策推進課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 政策推進課長。

○政策推進課長（渡邊匡人君） まず財政調整基金積立金の1万3000円のところからでよろしいですか。こちらの北海道銀行と北央信組と労働金庫の方に

積み立てている金利で北海道銀行の利息として1万1000円。北央信組が1000円。労働金庫が1000円ということで合算した1万3000円を積み立てさせていただいているところです。あと備荒資金の関係の215万3000円になりますが、こちら普通納付金、超過納付金ということで今お示しいただいている利率を掛けているのですが、基本的には従前と考え方を変わらずに備荒資金の方に積み立てていく。利息分については積み立てていく考えの中で、予算計上させていただいていることになっています。

(理事者側協議)

○政策推進課長(渡邊匡人君) すみません。1万3000円のところなのですが、こちら定期で積んでいるところで、北海道銀行に積んでいる部分が5億5000万円に対して金利が0.002%ということで1万1000円。北央信組については5000万円に対して同利率で1000円。労働金庫については58万2078円に対して同率の0.002%という金利での1000円の合計と、こちら繰替運用させていただいているところがありまして定期の方に積んでいるところで整理させていただいているのでこういった内訳になっているところです。

[三浦委員挙手]

○委員長(小笠原直治君) 三浦委員。

○7番(三浦恵美子君) まず財政調整基金の利子分は定期分のみのもので、その他の繰替運用を使っているのこれから利子に対して付かないという理解ですよね。きっとそういうことですよ。それで利率大して変わらないから財調に積んでおくのですってという考え方も変わらないのですとおっしゃっていたのですが、備荒資金になぜこだわるかという能登地震もありまして、大規模災害があった際には備荒資金から取り崩して支消して充てることもやむを得ない状況になると思うので、このまま配分金のみを積んでいくととても長い時間もとの胆振東部地震までに戻すにはだいぶかかってしまうということで、余剰が出た時はちょっと多めに積んでおくかとかそういうことの方角が必要なのではないかと。いつこういう大規模地震が起こるかかわからないということが能登の地震でも改めて再認識したと思うのでこのように質問させてもらっているのですが、その点はいかがでしょう。変わらないということなのでしょう。

[渡邊政策推進課長挙手]

○委員長(小笠原直治君) 政策推進課長。

○政策推進課長(渡邊匡人君) 基本的には変わりません。まず基金の方に積ま

せてはいただいているのですが、備荒資金の場合は用途に制限もかかって
しまいますし、基金の場合は流動的にと言いますか機動的に動かせる基金と
いう認識もあります。議員がおっしゃっている趣旨も理解ができないわけ
ではないのですが、現時点で備荒資金に積むというところへの余力と言いま
すか色々温暖化だったりこれからゼロカーボンだったり様々な基金を取り崩
すような計画もこの後あるものですから、そういった全体のこれからの中
で余力が出てくれば議員がおっしゃるようなご意見も参酌させていただき
まして今後検討していくところはあろうかと思うのですが、今のところは繰
返しになるような答弁になりますが、現状のままで進めさせていただき
たいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは118、119ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは120、121ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは122、123ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは124、125ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 125ページのこれも単純な質問で申し訳ないですが、
（1）の指定統計調査事務経費の部分の報酬のところ、家計構造調査指導
員調査員、農林業センサス指導員調査員と書かれているのですが、こちらど
のような調査をそれぞれ行うのかお願いします。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） 家計構造調査指導員調査員ですが、これは令和6年度に行われる調査でして、この字のとおりですが、世帯の家計の構造、世帯の人数とか、収入といったものの調査をするものとなっていて、これは全戸調査ではなくて抽出された地区を調査するものとなっていて、調査委員は全部で27名というところで予算を計上している。そのような調査となっています。農林業センサスは農林業に関する調査になっていて、こちらについては農業林業のやられているところを対象としている調査になっていて、こちらについても調査員については全部で27人分。指導員は2名分の計上となっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 1つ目はわかりました。2つ目の農林業の関係は農林業されている方に対してどのような内容の調査なのかちょっとわからないのですが。

〔池田総務課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 総務課参事。

○総務課参事（池田恵司君） これは5年だったと思いますが、定期的に行われている調査でして、例えば農業でいけば色々な農業の形態がありますので、酪農ですとか作物ですとかそれぞれの内容を明らかにする。全国的な調査となっています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは126、127ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは128、129ページ。

〔三浦委員挙手〕

○7番（三浦恵美子君） 129ページの福祉扶助経費の扶助費、次のページにも説明がまたがっているのですがここで聞いてもよろしいですか。

○委員長（小笠原直治君） どうぞ。

- 7番（三浦恵美子君） この部分は内容どのような扶助費なのか。亡くなった方に対する葬祭費だと思うのですがお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 行旅病人及び行旅死亡人の関係になります。近年身寄りのない方が亡くなるケースが多くなってきていて、こちらの生活保護法とかでいきますと亡くなられた地で亡くなられた方が、仮に安平町で亡くなられた方がいるとすれば、それは安平町の負担で葬祭を行っていかねばならないという法律があります。そういった近年の情勢を見た時に安平町これまでそういった費用を予算に計上していなかったものですから、今回、道の支出金10分の10がありますが、こちらの方で一人あたり20万円ということで積算させていただいて、3名分を計上させていただいています。対象経費のところに行きますと遺体搬送費用とか火葬費用、死亡診断書作成費、ドライアイス、遺体保管料などが対象経費となりまして、かかった費用を道に請求して同額を歳入の方で受けるということになっています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） こちら火葬が終わった後の納骨の関係はどうなっているのですか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 当然身寄りのない方になればこれまでも私もやっていますけれども、福祉グループが主となってお骨を拾ったり収骨も実際にやっていますが、そちらについても同様な取り扱いになっているかと思います。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） しつこくてごめんなさい。収骨した後のお骨になった後は身寄りがないのでお墓とかにどうするのかなと思ったのですけど。

〔田中副町長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 副町長。
- 副町長（田中一省君） 具体的な部分で小板橋参事言いましたが、実際まず身寄りがないという部分よりもまず身寄りがあるかどうかの確認をしていて最終的に身寄りがない親戚筋もない形については、無縁仏とか菩提寺がわからないものですから一応無縁仏の形が1件あるのと、それと親戚筋で見つかって、その部分については親戚の方に引き取ってもらうというのが今まで実際にありました。以上補足します。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

- 委員長（小笠原直治君） 130、131 はよろしいですか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 130 ページの扶助費のところですね。福祉交通助成事業の共通回数券ということで前年度が693万円で今回は19万5000円。これ予算の出し方を変えたのか説明をお願いします。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） これまで令和5年度の積算の仕方でいくと発券した分を健康福祉課の方で支出しまして、それで歳入で同額を計上していたといったことが流れとなりますが、毎年券の出す数が増えてきますので、予算額を抑えるといったことから政策推進課の方と協議をさせていただいて、その予算計上の仕方について議論させていただいた経緯があります。6年度の予算については福祉グループで所管している予算については新規に発行する分のみを計上させていただいて、政策推進課の方の予算で実績払いをしていくという予算の計上の仕方をちょっと変えさせていただいています。令和5年度から始めました過去に申請いただいた方については、再度申請が要らないような形でプッシュ型のやり方で今年度6年度についても同様の取り扱いでやっていきたいと考えています。それと6年度からは今まで有効期限とかも特に入っておらず、過去に出した券を使われている方も実際いらっしゃるような話もお聞きしていましたので、その辺も実績と伴わない部分も出てくるものですから、そこを一旦整理しようということで6年度については見直しをさせていただいたと。予算の組み方だけですが見直しをさせていただいたとなっています。次年度以降はこれはまだ予定なのです

が、その実績6年度で拵めた実績に基づいてまた福祉グループの方に予算を戻して実績払いをしていくということも想定しながら進めていきたいと考えています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） この間課長の方に少し聞きに行った時に例えば令和2年度で支出額が500万以上、令和3年度で560万、約570万とか、令和4年度で700万とかになっていて、5年度は金額出ていないけど人数的に申請が終わった人数が40名ぐらい増えていて、これだと1000万ぐらいにだんだん増えていくのかなと思っているのですよね。でもその中で辞退者がいるのですが、その辞退者は要らないよと言って辞退する方の中に高齢者もいると思うのですが、ひとり親も事務報告で見ると申請がひとり親でなくて、いつも事務報告に上がってくる分はあんまりひとり親がないので、そういう部分についての申請があるかどうかと、どういう人が申請を断っている、辞退しているのかを教えてくださいたいのですが。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） まずひとり親の関係についてですが、こちらについては今事務報告の中で載っていないということでしたが、今後実績の中で数件出てくるのかなと記憶しています。あと辞退者ですね。そちらについては過去には実際使っていたのだけど今はもう入院しているから使わないという方も中にはいらっしゃいます。あとは施設に入られて使うことないからという方もいらっしゃると認識しています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） ひとり親は基本的に年間大体70件よりは多くなっていると思うので、超えるぐらいの数だと思うので、できれば親が動けない時にタクシーを使っているのを見たことがあるので、こういう使い方ができるんだなと思ったので、できれば周知もきちんとしていただきたいということと、それから高齢者の部分で80歳を超えると申請すると当然毎年来るのですが、この中で運転されている方が私の周りの高齢というか80にならない人が例えば自分足が悪くてそれを利用したいけれどもこの要件に合っていないので申請は当然できない。だけれども80を超えても免許を当然持ってい

て車に乗られている方が申請をしてチケットを貰っていると。そこら辺の整合性はどうなんだろうって言われることが増えてきたので、町としてはどういうふうに。福祉的な考え方だとは思いますが、必要な人に若干届いていないということと、運転される方が申請してもらうことは返納した時に被るわけなので、そこは少し考えていった方がいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小板橋憲仁君） まさに議員がおっしゃられたとおりでして、担当者レベルで免許返納の担当も含めてなのですが、政策推進課含めて協議させていただいた時にその狭間となる方というか、当てはまらない方に対する対応を考えていく必要があるのではないかという確かにそういった話も出ています。先ほどお話したとおり令和6年度でその辺の実績を掴みたいといったところでどういった方が実際に使われているのかをまずその辺の数字を捕まえたいということもありまして、今回予算の組み方を変えさせていただいて取り組んでいきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） こちらも昨年伺ったのですが、18節負担金補助及び交付金の地域支え合い活動交付金で見守りネットワークのステッカーは全体的なものに更新ずっと検討していくということでご答弁いただいていたのですが、実際に行われたのかどうか。それかまだ行っていないけど今後行うのかどうかのご答弁をお願いします。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小板橋憲仁君） ステッカーの関係ですが、5年度については実際新規で作成はしていません。今少しずつ協力いただいている団体等も増やししながら随時加入団体も増やしてきている状況ですが、現在まだ在庫も少しありまして、古くなって見づらくなってきているところもあるかと思うのですが、そういったところをご連絡いただきながら今在庫の中で対応させていただいて、その中で張り替えていただくとか対応を行っています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば職務の中で外に出た時にここ古くなって見づら
いとか積極的に見るようにして変えていくことも見づらいのを教えてく
れるだけではちょっとどうかなと思うのですが、そういうところはいかが
ですか。

[小板橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 確かに外に出る機会も多いので、目につい
たところはお声掛けをさせていただきながら新しいのと交換しませんかと
いう声掛けもしていきたいと思っています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 130 ページの（5）の地域福祉推進事業経費の中の報
償費でボランティア活動ポイントってありますが、これボランティア活動を
どのように把握しているのか。例えば私は社協の事業に協力していますの
で、1回事業に参加すれば、参加というよりも主体的に動いていますが、1
回 50 ポイントをいただけるのですが、そういった内容の事業なのか伺いま
す。

[小板橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 前に米川委員から一般質問をされた部分
が
あろうかと思うのですが、こちらのボランティア活動ポイントについては社
協が主催しています給食、運転、傾聴、地域ネットワーク会議、サロンスタ
ッフ、研修会、ボランティア体験プログラムといった社会福祉協議会が主催
するボランティア活動に対するポイントの付与となっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 私の認識とそこは同じですが、自主的にボランティア

団体を結成して活動している地域において活動している団体がありますが、そういうところへのボランティア活動ポイントというのは交付されていませんけれども、これについてどのように考えています。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今のご質問についても前の一般質問でお答えさせていただいているかもしれませんが、現状の把握が難しいところと自主的な部分というお話もさせていただいたような記憶がありますが、現在のところは社会福祉協議会が主催するボランティア活動に対するものに限定させていただきながら進めていきたいと考えています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 今の説明でわかりました。別に活動ポイントが欲しくて団体を結成して活動しているわけではありませんので、心を汲み取って改正するというならまたそれはそれでいいですけど。次の質問に移ります。18で地域支え合い活動推進交付金がありますけど、これ増額のお知らせをいただいているのですが、これのことなのかそこをはっきり教えてください。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今議員おっしゃったとおり今現在地域支え合い活動推進事業という中で主にサロン活動に使っていただいている部分が多いと思いますが、そういった事業に対するものでして、現行1事業3万円なり5万円なりといった事業がありますが、それに各事業2万円ずつを上乗せさせていただいて地域サロン活動等ぜひやってくださいというご案内の文章を差し上げているところの事業内容となっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 活動に運営資金が不足して大変苦労していましたので大変ありがたいと思います。上乗せしていただいた分全部を使わなくてもその半分で済む場合もあるかと思いますがどちらにしても大変助かっています。それで1つお尋ねしたいのですが、この活動の内容についてですね。こ

れ例えば飲食店で飲食を伴う活動をしている団体についても交付されるものなのかどうか。普段は日常的には毎回飲食をするわけではないのですが、例えばわかりやすく言いますと忘年会だとか何かの節目の時にお店に向いて飲食するというような活動をしている場合はその団体にも交付されるのでしょうか。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 実際にはお店で食事された部分は出されてきたケースはないかなと認識していますが、事業メニューの中にお茶会とかもありますので、飲食をともにする部分、お弁当とかジュース代とかお茶菓子代とかに使っていただく分には構わない事業となっていますので、ぜひ色々な事業にご活用していただければと考えています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） 今の説明でよくわかりましたし納得しました。活動内容をしっかり各団体の活動内容を調べた上で交付していただきたいと思います。
- 委員長（小笠原直治君） いいですね。
- 2番（米川恵美子君） そういうところは調べるってことはしていますよね。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 事業をやる時に申請書を出していただいていますので、そこに事業内容等を書いていますのでわからなければ当然聞き取りもしていますので、そういった中で確認をさせていただいています。

- 委員長（小笠原直治君） その他ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは132、133ページ。

（「なし」の声あり）

[鳥越委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） それでは134、鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 132ページの方の社会福祉施設管理運営経費、確認なのですが、これ憩いの家とかみなくるの予算だとお聞きしたと思うのですが、みなくるの方は事務報告だったか資料か何かに載っていたと思うのですが、使われていない部屋がずっと継続的にあると思うのですが、そちらは今後どうしていくのかなと思っています。あと使われ方の傾向を教えてくださいなと思います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今の鳥越議員が言われた事務報告の10ページにみなくるの利用状況が載せてありますが、今言われている使われていない部屋が第5活動室。こちら入って一番右の奥の部屋になりますが、こちらは以前団体さんが使われていたのですが、団体さんが解散されたことで現在は使われていませんが、今防災の方で町民センター改修に伴って町民センターに備蓄している備品がありますので、そちらを一時的に仮置き形で使わせてほしいという話がありまして、今そういった状況で第5活動室については活用の予定をさせていただいているところです。他の部屋色々ありますが、多目的活動室については空手とかお子さんのチアガールされている部分とか会議室とかにも使われている部分もあります。その他の部屋についても使っている使っていないところの確かに上下といいますか波はありますが、それなりに活用させていただいているのかなと思っております。カラオケクラブとか読み聞かせの団体さんという方々にご利用されている部屋となっています。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） その事務報告を見た時に例えば人数が子どもさんなんかは前年度と比べて半分以下とか100人以上トータルで使われていないということだと思っておりますので、これから町民センターの改修の件もあって置き場所になると思うのですが、使われていない部屋、子どもは多目的しか使っていないですよ。あと陶芸に1名という感じで、きっと早来学園ができた関係で使われるのが少なくなったのかなとは思っているのですが、今後このみなくるはどうしていくのかなとは思っていて、重たい話なので直ぐにどうなっていくとは思わないのですが、この傾向として減っていった部分を周知かけていくのかなって。この大人もシルバーの人数なのかなとカウントされて

いるのかなと思うのですが、その部分が1個確認と今後この施設をどうしていくのかを想定だけでも聞かせていただければなど。このまま同じですというのもありだと思っておりますのでお願いします。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） みなくるの中にシルバー人材センターの事務所が1室設けられていますが、この部分についてはカウントしていません。事務室以外に例えば多目的活動室で総会をやったり会議をやったりという場合は申請書もいただいております、その中でその分はカウントしていますが、事務所として使っている分については日常的なものなので人数には含まれていません。それと将来的な施設の使われ方ですが、今現在のところこれといって大きな考えはないのですが、将来的にどうしていくかを考えると維持管理の部分も当然出てくるところもありますが、内部的には一部こども園というかお子さんの方で使いたいということで教育委員会からお話もいただいたりしている部分もありますが、そこはまだ決定事項ではありませんが、一応そういったことも考慮しながら今後の建物、施設についての利用について考えていきます。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは134、135ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは136、137ページ。

[工藤委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 工藤秀一委員。

○1番（工藤秀一君） 137ページの12委託料の緊急通報システム通信受信業務委託料ですが、これの実際に使っている数を昨日確認したと思いますが通報して使用した方が何名いるかということと、あと現状は体調が悪くなったらスイッチを押して通報するというタイプのものだと思いますが、最近これと併用して人感センサーを使って自動で通報されるというものが結構他の自治体で使われ始めているようですが、一人暮らしで心疾患とか患って意識喪失の恐れがあるとか、そういった方に使っているようですが、これについて

今後の考え方確認したいと思います。

[小坂橋健康福祉課参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 緊急通報システムの関係ですが、こちらも事務報告の9ページに12月末現在ということで12月の数字で設置が139台となっていて、利用されている方から連絡がなくても委託先の方からお変わりありませんかというような機器の通信状況を確認するところもありますが、そういったやりとりの部分が含まれています。その緊急通報システムの将来的な考え方になりますが、今この緊急通報システムは電話回線を利用して使っているところもあって、最近お聞きしますと電話回線自体を使わなくなったというか、固定電話を使わなくなったというお宅も出てきていることもお聞きしていますので、その辺も内部で協議している段階ではありますが、新しい今使っているシステムに変わるような形態のものがあるのかどうか、その辺含めて調査研究して参りたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。ここで午後3時15分まで休憩に入りたいと思います。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時15分

○委員長（小笠原直治君） 休憩前に引き続き会議を開催します。先ほどの答弁の保留がありますので、答弁をお願いします。

[佐々木税務住民課参事挙手]

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 先ほど答弁保留していました免許返納にかかる交通費の助成事業の推移についてご報告します。令和元年度申請者数37件うち80歳以上の方が24件。令和2年度申請者数33件うち80歳以上が14件。令和3年度申請者数34件うち80歳以上が13件。令和4年度申請者数が29件うち80歳以上が10件。令和5年度申請者数31件うち80歳以上が13件です。

〔伊藤建設課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 建設課参事。
- 建設課参事（伊藤富美雄君） 先ほどの高山委員の企業向け住宅の家賃ですが、年間 12 万 6720 円。ひと月 1 万 560 円となっています。
- 委員長（小笠原直治君） それでは歳出、

〔鳥越委員挙手〕

- 4 番（鳥越真由美君） すみません。今のいいですか。
- 委員長（小笠原直治君） どうぞ。
- 4 番（鳥越真由美君） 今の住民生活課の報告をもとに 1 個だけ質問してもいいですか。ダメですか。
- 委員長（小笠原直治君） どうぞ。いいですよ。
- 4 番（鳥越真由美君） 令和元年からの情報を教えていただいたのですが、うち 80 歳以上は半分ぐらいだなとは思ったのですよね。その時に今までは 75 歳以上という開始の年齢の区切りがあったと思うので 70 には落とすってでもそれ開始時期の決めを決めなければダメなのかなと以前から言っていたのです。別に 65 歳でも体調悪くて返そうと思えば返したらそれに対して何かあってもいいのかなとか、そういうふうに足なくなった人たちに対するこの扶助であるのであれば、今回 70 からに新年度予算を考えていますっておっしゃっていたので、開始時期を撤廃してもいいのかなとは個人的には思いますがいかがですか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 新年度から対象年齢 70 歳に引き下げた根拠なのですが、当初 75 歳は免許更新時において認知症の検査が 75 歳以上ということでうちの方も 75 歳からスタートしています。今回見直し検討した結果更新時の講習、要は高齢者講習が 70 歳からとなるものですから、対象年齢を 75 歳から 70 歳に引き下げた経緯があります。さらにその年齢の引き下げに関しては今後状況を見ながら検討していきたいと考えています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。それでは引き続き質疑を再開します。136、137 ページでありませんか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず137ページの休憩前に質疑されていた部分の関連続きで、過年度緊急通報システム予算計上は170台分ということで伺ったと思うのですが、今年度は何台分の計上なのか伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 今年度については165台分を計上させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 高齢化も進んで一人暮らしの方も増えているかと思うのですが、これ台数減らした理由。個人的には増やして行って、周知も増やしていった方がいいのではないかと思うのですがどうでしょうか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 現在在庫の関係もありますが、年数も経過していることもありまして、故障器も数台出てきているところもありまして、その辺加味して現状使える165台を計上させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ではひとまずその現状の使えるもので計上ということだ先ほどお話があった新しいものへの更新も考えて検討するということがあったのですが、そちらとの兼ね合いで不足分を買い足すよりも全体的に変えた方がいいのか、それとも不足するようだったら補正を組んで買い足した方がいいのか、そこら辺どのように整理されているかお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 先ほどもちょっとお答えした部分がありますが、今の緊急通報システム自体は電話回線を使っていることもありまし

て、電話回線固定電話を使わなくなった方も何人かおられるお話も実際に聞いていますので、そういったことも含みながら現在のものをさらに更新かけていくか、それとも丸つきり新しい機械を導入していくかでこれは今後将来的な検討材料と捉えていまして、色々な機種もあるものですから、一番負担のかからないもので使いやすい、効率のいいものをその状況に応じて選択して参りたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別なところでもう1個聞かせてもらいたいのですが、委託料の同じ部分の委託料の1つ上の生活支援事業委託料。こちら減額しているのですが、実績によるものかとは思いますが減額要因を伺いたいのと、この中に病院移送とかその他除雪サービスのものかと思うのですが、敬老会への助成金が入っているかどうかこの2点を確認させてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） まず生活支援事業委託料については、334万4000円前年度と比べて減額していますが、大きな要因ですがこれは令和5年度の補正予算でもお話をさせていただいていますが、透析をされている方が亡くなられたこともありまして、実績も含めて減額させていただいているところです。2つ目の敬老会の経費というところでお話があったかと思いますが、こちらについては負担金補助及び交付金の中の高齢者交流事業交付金の中で含まれている経費となります。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは138、139ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは140、141ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） 141 ページの 11 目 19 節の扶助費の福祉用具購入費助成金の関係なのですが、こちら結構知らない方もいらっしゃるのではないかなと思うのですが、周知方法としてはどのように行っているか伺います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
○健康福祉課長（阿部充幸君） こちらの方は現在積極的な周知はケアマネージャーの方でケアプランを作る際にその方の状況に合わせた中で必要とされる、介護保険の給付費の方で出している部分もあるのですが、それ以外で給付費としては認められないものの中でこちらの方を使えるものがあれば使っていていただくところで現在行っています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） こちらいざ使う必要があるとなった時にケアマネさんの方からこういうものがありますよということでお伝えしているという認識でよろしいですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
○健康福祉課長（阿部充幸君） 基本的にケアマネージャーの方は安平町の福祉サービスの部分をアセスメントしてフォーマルサービス、インフォーマルサービス、町独自のサービスといったものを全てケアマネージャーの方で確認しながら利用者の対応をしていますので、そこら辺は新しいケアマネージャーの方がいれば町の方でお教えしていただくことはあるのですが、今のケアマネージャーは大体わかっている方がいますので。ということです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
○7番（三浦恵美子君） こちらの金額 6 万 8000 円毎年計上されているのですが、これで足りるのかどうか。額が安くないのかななんて対象者がそんなに多くないのかその辺お願いします。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） こちらは介護予防の目的としてこの福祉用具使った方の費用の90%を助成する事業となっています。内容については、一本杖、それに係る付属品、シルバーカー、風呂用マットとなっています。令和4年度については実績がありませんでした。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他ありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） しののめ交流館のところなのですが、これ事務報告で見ますと子どもがまずは使わなくなっているのかなというのと、それから全体で数が落ちているのですが、この要因が分析しているのであれば教えてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） しののめ交流館の関係ですが、最近ではゲートボールをされているご老人の団体の頻度がだいぶ減ってきていることもありまして、使用人数自体は減ってきているかなと思っています。その他フットサルの団体とか少年野球チームといったところでお子さんについても使っていただいている施設となっていますので、人数の実績からいくと減ってきていると思うかもしれませんが、施設自体は有効に活用されているかなという認識です。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） ありませんね。それでは142、143ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） まず142ページの上から順番にいきます。（6）安平町SOSネットワーク事業。こちら現在の登録者数と今年度の周知含めた取り組みについてお聞きします。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） こちらはSOSネットワーク事業なのですが、認知症などにより判断力や記憶力が低下し道に迷うなど自宅がわからなくなって万一行方不明になってしまうことなどに備えるために登録していただく見守りの事業となります。令和4年度の実績ですが登録者は判断力が低下して登録するということところで18名の方が登録されていまして、協力者は現在97名となっています。テスト配信なのですが、令和3年度令和4年度やっいまして、令和5年度は9月19日97名の登録者の方に配信をしています。こちらの事業なのですが、現在認知症の施策と合わせた中でこの見守りをやっていくことで考えていまして、認知症になっても尊厳と希望をもって暮らせるよう地域の共生社会実現を目指すためとしてのSOSネットワークということところで現在考えていまして、基本的に認知症サポーター養成講座とか講座の中で認知症に対する正しい知識、理解を深めていただいた中で認知症の人や家族に対してあたたかい目で見守っていただくという養成講座の趣旨もご理解いただきながらこのSOSネットワークの見守り活動をやっていただいた。ただ、人数を増やすだけでなく、認知症に対する正しい理解、知識の中で広めていきたいと考えていまして。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） この事業見守りネットワークを使って実際に発見に至った実績があるかどうか伺いまして。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） こちらは現在最近そういった方がいなくて、過去は何名かいらっしまったのですが、その中で実際に配信をして動いていただいて、結果的には見つからなかったということになっていまして、実際ちゃんと動いてくださったことが実績としてあります。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。次別なところで、143ページのところの（9）介護人材確保・育成対策事業の関係なのですが、一度お願いしたかなと思うのですが、人材確保の観点で実務者研修の実施を検討して

もらえないかということ伝えていたのですが、私個人的には複数の施設の関係者の方からお話を聞いた時にはあったらいいという要望があったのですが、行政としてはどのように押さえていて実施できるできない含めどのような方向性で考えていらっしゃるか。介護施設としては実務者研修が持っていることでとても使える助かるということでおっしゃっていたのですがいかがですか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） 現在介護の人材確保というところではなかなか人材が見つからないところで各事業所も大変苦労しています。その中で実務者研修は初任者研修を実際やって経験積まないとしちらの方にステップアップしていかないものですので、現在介護人材自体が資格なくても見つからないというところでは、まずは初任者研修をやってその中で初任者研修を終えた方をまず増やしていくところを次の段階で考えていかなければならないと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 例えば町で行っている社協さんで行っている初任者研修を受講されて、その後介護施設で働かれた方とかもいらっしゃると思うのですがその方とかも経験を積まれて現在いらっしゃる資格がなくて働かれている方も対象にして、例えばニーズを把握して今後の方向性としてはやっていくこともいいかなという方向性があるかどうかこちら辺確認させていただけたらと思います。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） 実務者研修なのですが、社協でやるにはなかなか難しい研修になっていますので、もしやるとしたら町と事業所の方と一緒にやっていくようになってしまわないかなとは思っていますが、今後安平町において実務者研修の後の介護福祉士も安平町として養成していかなければならないという確保をしていかなければならないという考えもありますので今後の検討課題とさせていただきたいと思います。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

(「なし」の声あり)

○委員長（小笠原直治君） それでは 144、145 ページ。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 144 ページの介護支援専門員業務支援事業負担金というのはこれ厚真町の社協へのケアマネージャーを借りる件だと思うのですが、こちらはいつまで使わせていただけるのか、ずっと使わせていただけるものなのか、今後ケアマネージャーなり先ほど三浦委員の中でも言っていた専門職を今後どのように確保していくお考えなのか教えていただきたいのですが。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 現在安平町でケアマネージャーが足りないというところで他町にケアマネージャーを頼みながら何とか厚真町の方でお手伝いいただくところで、現状単年度で今後については安平町のケアマネージャーの各事業所にもケアマネージャーがおりますのでそこが今後どう推移していくのかも考えながらまずは令和 6 年厚真町のお手伝いをしていただきながら考えていきたいと思っています。現在安平町の居宅支援事業所の状況なのですが、追分地区に 1 か所、早来地区に 1 か所。両事業所とも定員が 2 名で合計で 4 名のケアマネージャーが従事しています。要介護者の方をケアプラン作っている部分ですが、平成 30 年度と比較すると要介護者が 214 名だったのが令和 4 年度は 177 名となっていて 37 名要介護者が減となっています。これは 2025 年問題の部分もあろうかと思えます。この要介護者が減っている部分に対して居宅支援事業所のケアマネが 4 名おりまして、ギリギリ 4 名の方もパートタイマーの部分もあって現状ちょっと足りないところに対応しています。今後の対応なのですが、2040 年問題、2025 年問題もありますので、このケアマネの確保は今後十分考えていかなければならないなと思っていますが、このケアマネの資格試験ですが保健師とか介護福祉士とか基礎資格がまず必要で、さらに実務者経験が 5 年以上必要となっています。尚且つこのケアマネの試験の合格率が 20%を切る難関資格となっています。その難関資格を突破した後もケアマネとして取得しなければならないスキルは様々なものがあり、主任ケアマネとして活動になるのはさらに 5 年の実務者経験が必要となります。このような状況を踏まえたと人材の確保はもとより資質の向上も考えていかなければならないですし、職員が安心

して働き続けられる環境整備も考えていますので、安平町としてはそういったことも考えながらどのように人材を確保していくかも考えています。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） この間の一般質問でも言ったと思うのですが、今までと同じやり方ではそれだけの要件のいっぱい付いているケアマネを一人探すにも大変。社会福祉士とか他の方もこれから探していかなければならないそんな状況というのはウチの町だけでは当然ないので、どこも欲しいんだと思うのです今後。それで今までと同じやり方の募集だけで目先だけの募集でいいものなのか。今後どうしていけばいいのかなということでこの間私は提案させていただいたのですが、地域おこしを使うにあたって今教育委員会でやっているようなやり方で地域おこしを使いながらそれを受け入れる町側の体制を整えていかなければならないのではないかなと思っているのですが、そういう考え方は今すぐとは言いませんが今と同じやり方では無理なのではないかなと思いますその辺いかがでしょうか。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（阿部充幸君） 介護担当としては、今実際地域おこしの部分も令和6年度グループホームさかえの方で就職して活動していただくことも決まっています。ケアマネージャーは他町にお願いしながら協力していただいている部分もありつつ、何とか確保を試行錯誤しながら外国人もやっていますし、あとは栗山町との介護人材確保の連携で協定も結んでやっています、ここが10町から11町ぐらいに協定をどんどん広げていまして、その情報交換しながら人材確保をどうやっていったらいいねという話し合いもしています。なかなかこれをやればというのは今のところ私の考えではないのですが色々考えているところです。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 補足します。只今考える部分がないというような発言がありましたが、町としては今いる保健師、ケアマネージャーの資格を持っている保健師の部分も踏まえて鳥越議員がおっしゃっていた今までどおりのやり方ではなくて新しいやり方を考え検討していきたいと考えています。

〔鳥越委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。
- 4番（鳥越真由美君） 地域おこし1人入れるにもバックアップ体制は担当課だと思うのです。その担当課が手一杯の中でそういう受け入れるバックアップができるのかが1点。それから厚真町は今年はいいけど来年はどうなのかそこを明確にお願いします。

〔阿部健康福祉課長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課長。
- 健康福祉課長（阿部充幸君） バックアップ体制なのですがなかなかケアマネージャーの仕事も地域包括の職員はしていただいたりとか、あとは地域支援事業の方で認知症施策、在宅医療介護連携、生活支援体制整備事業と色々ありまして、そこ目一杯やっている部分もありますので私を含めた中でバックアップ体制はとっていきたいと思っています。というのはその方は趣味も多彩で地域の方にもともとこれ言ってはあれですか。色んな活動をしていた方ですので、何とか町の事業にもどんどん入っていただいてやっていきたいという考えがあります。厚真町の方なのですが、今ここではっきり申し上げることはなかなか難しいのですが、安平町の居宅支援事業所をもう1か所増やすとか、あとは事業所をお願いしてこの2名体制を3名体制にさせていただくところを基本指針としてやっていこうかなと思っています。そこダメだったらまた厚真町さんをお願いするしかないなと考えています。

- 委員長（小笠原直治君） その他。

（「なし」の声あり）

- 委員長（小笠原直治君） それでは146、147ページ。

〔箱崎委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 箱崎委員。
- 8番（箱崎英輔君） 147ページ（3）の日本型CFCI実践事業について伺います。こちらの方は講師謝礼も出ているところからいくと規模だったり時期だったりまたは場所だったり詳細がわかれば教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらについては、条例化を考えているところの講師ということで考えてはいるのですが、時期的なものはある程度間隔をおいて定期的に行うか、ある程度形の進んだ上で集中的にやるかは今明確な考え方を持っていないのですが、年4回ぐらいの実施はさせていただいて進めて参りたいと考えています。

〔箱崎委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 箱崎委員。

○8番（箱崎英輔君） 私は一番興味があるのは参加範囲というか、その辺もどうするのか。子どもを混ぜるのか児童生徒を混ぜるのかはまだ決まっていないという認識でよろしいですか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） その辺の細かいところもそうなのですが、この後本年度地域おこし協力隊でC F C関連のあびら教育プランを行う人材も含めて幅広い形でこの内容を精査していきたいと考えていますので、その辺の参集範囲も含めて、ただ、今お話されたようにそういった視点が非常に重要になってくるのかなというところも考えておりますのでこちらの方にはこれ以上今の段階ではお答えできないところです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは148、149ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） まず148ページの3目子育て支援費の（1）児童館運営経費ですが、まず増額要因とこの内訳について確認したいのですが、多分今回第36号議案で提案された利用時間変更に伴うものかと思うのですが、小笠原議員への答弁保留になっている部分もあるかと思うので時間を増やした2時間分の人件費をどのぐらいみているか、経費はどの程度増額になるのか、体制もどうなっているのかまず1点目確認をお願いします。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） ありがとうございます。保留になっていました内容が2時間延長することによって一応準備の段階から3時間の時間給を設定させていただいて、2人工で204日という形で計上させていただいています。1人あたり72万2000円ですから大体144万5000円ぐらい1円あたり一応基本的に予算として計上させていただいています。あとは基本的に昨年と同様の考え方の計上でありまして、人件費の物価スライドとかその辺の部分がそのまま比率で上がりまして進んでいるので、先ほどの児童館の増える240万を含んで全部で大体400万程度を各児童館の方に増額させていただいている内訳になっています。全てほとんど人件費です。
- 7番（三浦恵美子君） 追分と早来どうなっているか。内訳も知りたいのですが。内訳について。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） 早来の年額が3157万3000円です。ちなみに昨年が2736万2000円でした。追分は2534万1000円。ちなみに昨年は2187万3000円でした。ただしこちらは先ほどの朝の3時間を一応予算として計上しているので執行とは別の話になると思いますので小笠原議員の一般質問であったような取り扱いで各園の体制の整備によって実施がされる予定となっています。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 今後のことなのですが、この部分全部一緒に早来と追分一緒になって表示が一括に入っていると思うのですが、分けて追分はいくら、早来はいくらという形で表示ができないのかどうか。ちょっとわかりづらい感じなのですがいかがでしょうか。

[永桶教育次長挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 教育次長。
- 教育次長（永桶憲義君） こちらの私たちが要求する時の内訳としては当然別々に入れているのですが、この細説として分かれる事由にならないので、ここだけに限らず例えばはやきた認定子ども園、おいわけ認定子ども園、

ゆきだるま子ども園と違って実際自分もここに出ていただいた方がわかりやすいのですが、これ全体的なシステムの問題になるので細節分けしない限り予算上では一本化になってしまうかなと思います。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） システム上難しいということなのですね。そういうことですよ。変わったらできるのかなと思うのですがそこら辺できたらお願いします。3つ目なのですが、今年差額が何でこんなに追分地区と早来地区で開いているのかなと思ったのですが、令和6年度は早来の方で1261万4000円プラスちょっと認識違ったらごめんなさい。令和4年度は早来が392万4651円と追分と早来の差がこれぐらいだったと私の認識ではそうなのですが、簡単に言うと早来と追分と差が開いている原因。早めの時間からの開始をしないかするかにもよって人件費が変わるのかと思うのですが、ここら辺の理解が追いついていないのでお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 単純に言いますと利用者の人数によって配置される人員等の時間等の考え方もあるのですが、実際にかかっている経費の算出等は多分建物の関係では実際追分の方が大きかったりするので、電気料だったり、水道代だったりとかが特に追分は昨年でしたか、令和4年度電気代がものすごくかかっていたりしていたので、そちらの実費経費のような歳出の関係で、暖房システムとかの考え方になってしまうのですが、追分は今年令和5年度はかなり省エネのやり方も工夫して行って子どもに影響がない程度でだいぶ落としたことも聞いていますので、基本的な配置考え方は同等ではあるのですが、その利用者の差が早来は多いですが、実際経費的にかかっているのは建物的には追分の方がかかっているとちょっと色々な要件が重なっていますので、一概に年度年度の差がその全ての理由という形でご説明することはできないのかなと思っています。

〔三浦委員挙手〕

○7番（三浦恵美子君） 4回目ですよ。

○委員長（小笠原直治君） はい、どうぞ。

○7番（三浦恵美子君） 経費の関係はわかったのですがこれ利用者の人数によって利用料というか支払う経費が変わってくるのですか。子どもたちが来る

人数によって人数増えたから経費が増えるのかなって。それ来る人数によって先生も増やさなければいけないとかそんな感じで増えていくのかどうか。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 一般的には配置人数は一緒だと思います。ただ、今受け入れる状況で1つの空間で受け入れられなくなったとかでやはり人を増やして違う場所でやらなければいけないとか色んなところの要素が出てきていまして、確かに児童館がコロナの時だったらほとんどこないときでも配置されている人数は同じだけとかの時期もありましたが、多くなった時に同じく2人なら2人で全部を見られるかということは見れますが、空間として入り切れなかったらどこかで連れていくとかもしなければいけない場合には当然1人、2人と助っ人とか補助員を付けなければ安全な見守りはできないことになりますので、そういったところも変動要素としてはあるのかなと思っています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他に。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） 認定こども園等運営経費、今回出てくるかなと思って見ていたのですが、おいわけ子ども園以前床の問題で確かケガした子どもが何年前前にいたのではないかなって。私の認識が違ったらあれなのですが、いつその工事が始まるのかなと思って今回は出ていないのですか。であるならば、いつ予定されているのかなと思って確認だけお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こういうお答えが適切かはわかりませんが、必ずしも床の設置方法に重大な欠陥があったところではないことと、また、早来地区での床の劣化による改修であっても色々と議論されているところがありますので、そういったところを見て、その後事故がないからという表現ではありませんが、基本建てた時も同じ内容で床張りもしていますので、まだ劣化という対応としては早いのかなということで、今現在様子というか時期を見ている状況です。また、補助などの部分も何かあったらその時にはきちんとした根拠も含めた中で修繕をかけたいなというところです。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） ごめんなさい1回だけ。何かあったらって何かあったら困るので言ったのですが、何かある前に早めに確認して状況を見るのはいつまで見るという話なのかなと思ったので、何人の中の1人ではなくて、親にとっては自分のうちの1人なので、とても大事なので何かあったら本当に取り返しが付かないことになったら最善を尽くして何かあるというならしょうがないかなというところもあるのですが、ぜひここはもう1回見ていただけないかなと思って今年度、ここには入っていないのでしょうけどお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） はやきた子ども園の床の材質とおいわけ子ども園の材質を考えれば、おいわけ子ども園の方がかなりいいものを使ってはいるのです。ただ元々おいわけ子ども園に関しては旧迫分庁舎の躯体を使って設置しているので、下の部分が硬いという要素はあるのですが、そこが早来と大きく危険度が上がるかという結論を出すにはウチの技術者も含めて全部見ている部分がありますので、その辺は明確な根拠とするには乏しいところがありまして、そこら辺で先ほど答弁させていただいたような何かあったという事例ではあるのかもしれないのですが、一応他の施設もそうですが一般的な工法の中でのものでありますから、なかなかこの修繕のタイミングを見るというのは非常に難しいかなと時期を定めておけないところです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 別のところでお願いします。149ページの一番下の12節委託料の発達支援専門派遣事業業務委託料なのですが、昨年内容強化して相談も増えているとのことだったのですが、今後の内容の充実含め予算が昨年度と一緒ですが、取り組みをどのようなことで行っていくのか、強化をどのように進めていくのかをお願いします。

〔小板橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらの委託料の関係ですが、こちらについては発達支援専門員で札幌学院大学の心理士の先生に来ていただいて、実際に巡回相談をしていただくことで金額は 34 万円と見っていますが、1 回あたり 3 万 4000 円の 10 回ということで予算を計上させていただいているところで、色んなケースが出てきていたりとかお子さん自体も相談される件数も増えてきたところもありますので、この委託料の中で相談業務にあたっていきたい考えで計上させていただいている部分です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） 回数などを増やすとか内容も見ながらですが、利用増えてきているのであれば予算をつけて回数を増やすとかも検討していく必要が今色々なお子さんが増えてきていると思うので、必要かなと思うのですがいかがでしょうか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） お子さん自体は増えてきていることもありますが、現行の予算の中で前年と同額計上させていただいていますが、現在この予算の範囲内で対応できるのではないかという考えのもと計上させていただいていますが、仮に大幅に相談件数が増えるといったことがあれば今後の状況に応じて予算措置についても考えさせていただければと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 150、151 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 私は 150 ページ、4 目（1）認定こども園等運営経費の中で 8 番目の旅費。この普通旅費と特別旅費。これ毎年同じ金額を計上されているわけですが、これは最初から決まった金額のみを毎年のように計上するという約束事があるのか。これ目的的にどんなものなのかに対して伺います。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらの旅費については本年度令和5年度、6年度と計上させていただいているものですが、主にこの内容が病児、病後児医療の導入を今後行っていきたいという考え方で、先進地の視察を行う目的で設定させていただいています。本年度視察を行ったことによりまして、今後の方向性も今までの考え方から少し変更する部分もありますので、視察先は適切な部分を今の段階では明確に捉えていませんので、昨年と同様の金額を計上させていただいて、その範囲内で対応させていただきたいというのが予算同額だったという結論のもとです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 151ページの18節負担金補助及び交付金の保育教諭確保事業補助金ですが、昨年より若干減額しているのですが、こちら令和6年1月17日にこども家庭庁のところから出されたもので、保育所の量の拡大から質の向上へということで1歳児が6対1対応から5対1対応。4歳、5歳児が30対1から25対1と配置をすると配置改善が行われたのですが、人材確保ができるのかどうか、できているのかどうかその確認をお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちらの補助については、当然質は望んでいますがどちらかというとな人材確保のために無資格の方を雇用した上で資格を取った方にこの補助金を与える制度です。現在はやきた子ども園もおいわけ子ども園も確かに人材の確保が難しい中でこういった試験を受けていただける、実際の人数をもとに来年度の予算を立てていますので、本年度の実績から比べると1人ぐらい来年度は減る要素はありますが、その他では採用試験を行ったりしている中では確保はできているのかなというところですね。子どもの数も含めてのことですからそれぞれの園で苦労しながらでも確保している状況です。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 例えば子ども家庭庁が言う質の向上というのは多分配置の人数の関係だと思っておりますが、6対1から5対1とか30対1から25対1の配置を実際に現在配置可能なのかが確認できればと思ったのですがお願いします。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） 正直今すぐに全てを解決できるかというところと厳しいところがある要素としては、今早来地区においてはかなりこの3月、4月に向けてまだ転入者がかなり増えてきている状況になっています。ですから早来においてはかなり人数の変動もあって、はやきた子ども園に関してはかなり多くの人材をあらかじめ確保する対応はとっていますが、今の数字に当てはまる部分に関して転入者は年代も月齢もはっきりしないところもありますので、私今ここで明言することは難しいかなと思っています。追分も当然子どもの数が少なくなっていると言いつつもそれに対応すべく来年度に準備しているところがありますので、その辺についてはなかなか国が提案されているところを急にとということになって多分全国的に今困っている状況になるのかなということですのでそこら辺はご理解いただければと思います。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10番（高山正人君） 私は151ページの18負担金補助及び交付金の認定子ども園運営等補助金が昨年度から比べるとかなり下がった状態ですが、この要因は一体何か教えてください。

〔永桶教育次長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 教育次長。

○教育次長（永桶憲義君） こちら民営化に移る段階ではじめ3年でしたか。それを5年まで一定の大きさ規模に合わせて補助金を出して行っていることで行ってきたのですが、早来も追分もそれが終了しまして、あと残っている部分は既存のもの年数に関係ない補助金の部分とゆきだるま保育園が2年目、3年目からになりますので108万に減額になってと。また、来年が72万になってというふうにして、こちらは基本額は変わらないのですが、それぞれ5年間出すところが減って行っていますので減額になっているところ

です。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 152、153 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 154、155 ページ。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 155 ページで 18 負担金補助及び交付金の医療機器等購入助成金が昨年度よりも 530 万ほど高くなっています。どんなものがどこに入るのかを教えてください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 医療機器等購入費助成金の関係ですが、こちらについてはあびら追分クリニックの方で電子カルテ通信にかかる経費を助成するもので、こちらは 530 万円計上させていただいていまして、あとは渡邊医院については 2 分の 1 を補助限度額とする 1000 万を予算計上させていただいていまして、こちらについては実際支出になるかどうか今後なると思いますが、何かその医療機器等で必要な設備等が出てきましたらこちらの 1000 万円の予算の中から支出をしていくという考えで計上させていただいています。

〔高山委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 高山委員。

○10 番（高山正人君） 追分のカルテということは承知しました。早来地区の渡邊医院さんの方の 1000 万についてはまだ何も決まっていらないけど用意をしている感覚でよろしいですか。

（理事者側協議）

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 医療機器の部分で渡邊医院に 1000 万というお話をさせていただきましたが、こちらについてはそれ以外に歯医者さんも当然該当していくるので、医療機関に対する機器の購入費ということで上限額の 1000 万円という規定がありますので、その中で計上させていただいて、医療機器を購入された場合についてはこちらの方の予算の中から支出していく考えです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 若干補足しますが、これまで医療機関と追分菊池病院がなくなる時に問題があって、追分クリニックにバトンタッチをし、その中で様々な支援制度というのは個別にあったのですが、それを一体化しようという一本化を図ってきました。そして医療懇談会の中で追分クリニックと渡邊医院だけでなく、町内の歯科医院も含めて先生が一堂に会していただきながら色々な要望を聞きとって、今年度については当初見ていませんでしたから歯科医院の機器の購入についても補正予算で対応させていただきましたが、きちんと要綱を定めましたので。上限はありますが、そういった中でいつ何時あってもすぐ対応できるようなことも含めて十分ではないかもしれませんが、場合によっては追加で予算を提案しなければならないかもしれませんが、そういった金額をあらかじめ持っているということです。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 今の関係で 1000 万のものは渡邊医院に限ったものではなく、別な医療機関でも追加で必要になった部分に出すと。足りない時は補正するという認識でいいですか。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） はい。そのとおりでございます。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。もう1点別なところでお願いします。その1個上のかかりつけ医確保助成金 10 万ぐらい落ちているのですがこれはどのような積算で予算付けされたものか伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） かかりつけ医の確保助成金の関係ですが、こちらについてはあびら追分クリニックの方で常勤1名、非常勤1名の 840 万円。それから渡邊医院でも同じく常勤1名、非常勤1名の 840 万円を計上させていただいているものです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） それは前年度と構成は変わらないということなのか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） おっしゃるとおりです。

- 委員長（小笠原直治君） その他。

〔高山委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 高山委員。
- 10番（高山正人君） 154 ページの同じところでの看護師等の雇用確保の助成金ということで 1560 万という数字が出ていますが、これ1人に対してどれぐらい出しているのか。また、その辺について去年、ああ、この辺について伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについては、対象は看護師、歯科衛生士、放射線技師等としていまして、全部で 13 名分を見込んでいます。月

額 10 万円掛ける 12 か月 1 年分の 13 名分ということで計上させていただいています。

○10 番（高山正人君） ありがとうございます。

○委員長（小笠原直治君） その他。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。それでは 156、157 ページ。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） まず 156 ページの 12 節委託料の成人歯科健診業務委託料の関係はどのように実際検診を行うのかお願いします。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについては満 40 歳、満 50 歳、満 60 歳、満 70 歳、満 76 歳と。満 76 歳の方は後期高齢者の方になりますが、こちらについては今広報等でもお知らせする準備をさせていただいていますが、契約等はこれからの話になりますが、今の段階の予定なのですが、実際に受診される方が直接歯医者さんに行っていてそこで基本的な検診を受けていただくことで考えていまして、それ以降の治療代については自己負担という形になりますが、虫歯の有無とか歯の噛み合わせを見てもらうことで予定させていただいています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7 番（三浦恵美子君） 例えば歯科に行ってこの検診を受けたいと言えば無料で受けてその部分を歯科から町に請求するという形ではよろしいのですか。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 現在契約に向けて歯医者さんとの調整も今後出てくるかと思いますが、一応今の段階では議員がおっしゃられたとおり

のことで予定させていただきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） ありがとうございます。もう1つ別なところを確認させていただきたいのですが、18節の負担金補助及び交付金の関係ですが、昨年度眼底検査費助成金7万6000円があったかと思うのですが、今回ここに見当たらないんですが何故なくなったのか伺います。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 昨年の予算の時はこちらについては7万6000円計上させていただいていましたが、医療機関あびら追分クリニックの方で受診ができるとなりましたので、こちらについては助成金をするという制度ではなく、病院で受けていただいて自己負担なしで受診していただける方法に内容が変わっていますのでこの部分については今回計上していません。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 変わったところで無料で受けられるということなのですが、この無料で受けられるお金の回り方、仕組みについてお願いします。助成をしないで助成金として出さないでやるということですよ。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） 過去の例でいくと受けられた方が領収書を持って来られて、それに後で立て替え払いしていただいた分をお返りする流れになっていましたが、今病院の方で受けられますのでそこは自己負担なしで受診してお帰りいただけることになっています。

〔三浦委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

○7番（三浦恵美子君） 自己負担なしで受けるというあれは追分クリニックが

独自で無料検診を実施するのか、それとも町が何かやるのか。

[小板橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 町の方であびら追分クリニックさんの委託をさせていただいていますので、そこで 5038 円に実際受診された方の人数をかけてそこでお支払をさせていただいています。
- 7番（三浦恵美子君） あとで人数をカウントしてあとで払う。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） そうです。
- 7番（三浦恵美子君） わかりました。

○委員長（小笠原直治君） 他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 158、159 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 160、161 ページ。

[三浦委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 160 ページの 18 節負担金補助及び交付金の出産・子育て応援交付金ですが、こちら国が行っている伴走型のものかと思うのですが、昨年度より減額なのですがこの要因をお願いします。

[小板橋健康福祉課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。
- 健康福祉課参事（小板橋憲仁君） 実績に基づくものですが、妊娠される方が少なくなった状況でこのような計上とさせていただいています。
- 委員長（小笠原直治君） よろしいですか。その他。

[箱崎委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 箱崎委員。
- 8番（箱崎英輔君） 160 ページの上から 3 行目の産後ケアのところですが、

こちら 26 万 6000 円ということで国と折半なのですが非常にいい事業だと思っ
ていまして、特にこの説明資料にもあるとおり実家等の支援が受けられな
い場合は産婦に対する肉体的、精神的な負担が生じさせる蓋然性があるとい
うことでやっているのですが、利用できる時間と祝日とか休日とかも利用で
きるのかお聞かせください。

〔小坂橋健康福祉課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（小坂橋憲仁君） こちらについても実際の契約これからにな
りますが、その辺含めて今後詰めさせていただきたいと思っておりますが、可
能な限り利用者さんの声にお答えできるような体制でやっていきたいと考
えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 162、163 ページ。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは 164、165 ページ。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 11 番梅森です。164 ページのごみ収集業務委託料の
ところで 195 万 2000 円計上されています。これについては私兼ねて一般質問で
取り上げさせていただいたことで高齢者のごみ収集の戸別収集のことに
関してだと思えます。先だつての新聞で苫小牧市で 85 歳以上の世帯とい
うことで、戸別収集は 4 月からスタートしますよという記事が出ていました。こ
の 195 万 2000 円の金額についてこれで大丈夫なのかなと。あくまでもテ
ストケースで早来地区をモデル地区としてやるのですよという話は聞いてい
ましたが金額的にこれで間に合うのかなと。これ算定基準はどうなってい
ますかというのがまず第 1。第 2 番目には苫小牧市でスタートするというお
話はしましたが、我が町としてはどういう実施要領で実施しようとしているの
か。先駆的な他の自治体その他参考としたところがあるのであればそれは一
体どこなのか、その内容について説明をお願いしたいと思います。3 点目は
私一般質問の時にお話させていただきましたが、当時の総務大臣から国会の

場で高齢者の対応ということできちんとサポートしてあげてくださいとのことでごみの戸別収集については補助金その他考えていますのでぜひ利用してほしいというお話がありました。その点について考慮したのかどうか。以上3点についてご説明をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） まず1点目のご質問について、本年度当初予算で計上させていただいているところですが、試行ということで令和5年度については計上させていただいています。実施については今年度もう残り少ないのですが、今年度中に何とか試行に向け進めていきたいと思っていますところ。令和6年度については、当初本格実施を予定していたところなのですが、令和5年度はちょっと地区を狭めた範囲で試行実施しまして、令和6年度についても引き続き当初早来地区を予定していたところですが、早来地区全域に広げるか、ある程度地区を絞って実施するかといった検討をしていながら試行を始めまして様々な課題等が出てくると思いますので、その辺踏まえて新年度試行ということで実施していきたいと思っていますところ。2つ目の算定基準なのですが、算定基準については今のところ事業所の方に委託を考えているところ。単価についても積算をしていく考えです。対象者については地域包括支援センターと連携しながら、どのような方、ゴミステーションまでごみを持っていくことが困難である方を対象に検討をしているところ。3つ目のご質問が先進的な事例の関係ですが、昨年度苦小牧市さんの好意によりまして私苦小牧市で実施しているふれあい収集の方を職員の方回っているのですが、一緒に乗車をさせていただいて視察をさせていただいています。制度についても苦小牧市さんの制度の説明を受けているものですから、そちらを参考に安平町に合うものについては取り入れながら且つ試行をまず試してみたいと思っております。課題等を洗い出して来年、再来年というわけにはいかないのですが、本格実施に向けて検討をしていきたいと思っています。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） すみません。補助金の活用についてはこちらの方これから調査をしていきたいと思っています。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 梅森委員。

○11 番（梅森敬仁君） 195 万 2400 円の内訳についてきちんと説明はできますか。とりあえず 200 万弱という金額を作ったという話ですか。それもう 1 回。ちょっとくどくて申し訳ないけれども。あと利用実態については利用実績をどういうふうに捉えるかという今参事の方からお話がありました役場とか社協、民生委員とか自治会町内会の役員で年 1 回必ずかなり詳しい地域別の話し合いを設けています。1 戸 1 戸についてかなり詳しくその生活実態その他についてもお互いに情報提供しながらやっているの、私の考えではある程度の利用予定数を把握できるのではないかなと思って考えていました。そういうことを色々算出した上でこの金額が出てきているのかなと理解していたのですが、その辺についてはどうですか。それもこれからですか。前もって色々やってくれているようには思うのですが、詰めが甘いのかなという気がします。ただ、これから前に進んでいくということですのであえて批判はしませんが、とりあえず 195 万 2000 円の予算はどうやって出てきたのかの説明をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 積算根拠内訳については、まず早来地区、追分地区両地区についてまず積算をさせていただきました。内訳については人件費として戸別収集に回られる車を運転する方 1 名。各地区 1 名ずつですね。その人件費分を法定福利費、さらに車輛使いますのでそちらの車輛の損料、燃料費、諸経費を含めた形で積算をしています。人件費の積算の内訳については、半日ということで積算を両地区ともしているところです。日数については週 1 回ということで人件費を積算しています。対象者の把握なのですが、先ほど地域包括支援センターの方と連携してということで私ご説明しましたが、そちらの方である程度ゴミステーションまでに持っていくことが困難な方は情報を押さえていますので、ある程度の人数は押さえていますので、今後も対象者の方、移動等々があると思いますがそちらの方と連携して試行実施していきたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

○11 番（梅森敬仁君） 追分地区でもやるのかい。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 当初予算の積算においては追分地区も入れて積算をしていたところなのですが、新年度については追分地区全地区でき

るかまだ微妙なところなのですが、もしできるのであればそちらの方も含めた形でまず試行することで進めていきたいと考えています。

〔梅森委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 梅森委員。

○11番（梅森敬仁君） すみません。勝手に発言をしまして。これからやるんだってことで前向きに取り組んでくれると理解をしていますのでこれ以上言いませんが、なるべく早い段階で実現に向けてきちんとやっていただきたいなどと思っています。特にこの寒い時期はそういう話題に必ずなるのですよね。雪だいぶ融けてきましたけれども。特に冬期間はかなりお年寄りにとってはきついものがあると思いますので、参事のお話をお聞きしても前向きに取り組んでいくというお話でしたのでよろしくお願いします。以上でよろしいです。

〔及川町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 町長。

○町長（及川秀一郎君） 先ほどの答弁の中にも3月中にということも今年度の予算付いていて本来であればもっと早めにやりたいという思いもあったのですが、業者の受け手の問題だったり車輛の問題だったり、そっちの方がなかなか詰め切れない部分。制度の部分は先ほど答弁したとおり苦小牧市を参考にしながらということなので、当初予算は計上していますが、今月本当にできるかどうかはまだ不確定要因ですので、いずれにしてもまずは早来地区の中で試験的にやらせていただいて、そこで色んな課題とかも出てくるだろうと、そこを見直ししていきながら1年間かけて試験的な取り組みをまずはやっていかないと、先ほど梅森委員がおっしゃった追分地区もできるのかといったところも本当にできるのかどうかというところ。受け手の働いていただける人材確保の問題も出てくるわけですので、そういったところも詰めながら来年度については本格実施ではなくあくまで試験的な実験でデータ取り含めて先ほど指摘の部分含めて検討して参りたいと考えています。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですね。他に。

（「なし」の声あり）

○委員長（小笠原直治君） それでは166、167ページ。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 167 ページの（9）保護猫活動支援事業の関係なのですが、今年度からの新しい事業かなと思うのですが、どこの法人の方において支援するのか伺います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 支援団体は安平町NPO法人生活支援の会ねこのてです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） ご説明によると7頭 30 万円ということだったのでこの積算根拠なぜ7頭なのか。すみません、単純なあれなのですがお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） この団体の方と協議した経緯がありますが、その中である程度、町の方で助成できる金額の範囲として7頭ということで内訳の方をいただいているところです。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） 予算の範囲と言われればあれなのですが、7頭では野良猫減っていくのかなと思うのですが、里親もこの事業では探していただいて猫ちゃんを保護していくのかな、そこら辺 30 万の中には里親も探していくのかということと、事業が変わったら一度交付金貰っていてもまた新たに貰えるというその認識でいいのかこの2点をお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 野良猫というお話がありましたが、野良猫もそうなのですが、動物愛護という観点で支援の方をさせていただきたいと

思っています。活動の助成金の中には去勢料とか周知にかかる活動費とかそういう内容もあるところですが、こちらについては今回初めて取り組むことですので、新年度は実施してみましてその後についてはまた協議しながら町の方も検討しながら継続して進めていけるようにということは考えているところですが。

- 7番（三浦恵美子君） 答弁全部していないと思うのですが。
- 委員長（小笠原直治君） もう一度。あつたでしょ。補助金の関係。里親の。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 里親に関しても団体の方でやられている活動の1つですので、そちらもほぼ全体的な活動費ということで助成するものですから内容についても今後まずは先進的な事例としてやっていって中身についてはまた検討していきたいと考えています。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。
- 7番（三浦恵美子君） まず内容もこれから協議ということなのですが里親の部分までやっていただいてこの事業は完結というか効果が出るのかなと思ふのと、あとこれは野良猫じゃなくても出るというものなのか、野良猫だけなのかそこら辺もお願いします。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 野良猫に限らず例えば多頭飼育というケースも場合によっては出てくるのかなということは想定しています。
- 7番（三浦恵美子君） 里親の協議は。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 里親についても当然町の方としても支援はしていきたいと考えているところです。
- 委員長（小笠原直治君） あと補助金の1つの団体に2本立ては誰がどこが答弁するのですか。答弁漏れですから。
- 7番（三浦恵美子君） 事業が違ったら同じ団体でも2本3本と貰えるのかどうかという話です。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 今回町の方で助成する団体については1つです。今回保護猫活動ということで調整しますので細かい活動の内容がいくつかあると思うのですが、それが保護猫活動に関する事業であれば1つかな

とは考えているところです。

- 委員長（小笠原直治君） 佐々木参事ね。今三浦委員が言っているのは、1つの団体が既に貰ってやっている事業の団体なのです。それで違う事業を提起した時にまた補助金があたるのですねということでやればその他の団体も含めて新たな事業をやればさらに助成金補助金が来るのですねという確認です。よろしいですね。

（答弁調整）

〔及川町長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 町長。

- 町長（及川秀一郎君） 個別のやりとりの中で基本的なこととして以前鳥越議員の方から猫の関係の一般質問だったと思いますけど出されて、もともと去勢とかやられていた当時白石さんですよ、お亡くなりになって、青葉地区にも猫が増えてきたというそんなやりとりがあって、ボランティアでやっているグループとかも札幌にもありますし、グループの中でこま猫屋さんが様々な活動、まちづくりも含めてやっておられます。今回本当は町が野良猫だったり里親の対策もしていかなければならないのかもしれませんが、そういった活動をやっている団体ができあがっていますので、そこに対して町として支援をしていく考え方ですから、町がやらなければならないことを基本的には肩代わりしてやっていただいていると我々は考えていますので、様々な団体が何か手を挙げて補助金をそこに出していくという考えでは今の段階ではありません。

〔三浦委員挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 三浦委員。

- 7番（三浦恵美子君） ということは他の団体がこのような事業をやりたいとかそういうことがあったとしても必要性が認められなければ合致しなければ補助金はないということでしょうか。

〔及川町長挙手〕

- 委員長（小笠原直治君） 町長。

- 町長（及川秀一郎君） 何と言うのか、そういった活動をしたいという団体が今までなかった。それが新たにできて、そこと日進しながらやっていこうということですから、もしそういった団体ももっと輪を広げていこうということで何かあればそこは協議をしていきながら支援をしていかないという考

えはありませんが、今の段階では初めてのことを実施していくわけですから、次から次へとそういったものが上がってくるという想定は今の段階はしていないというだけであります。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。他に。

〔内藤委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 内藤委員。

○9番（内藤圭子君） すみません。今のことについて1つだけ確認したいのですが、よくアライグマとかシカとかを捕まえると1頭あたりいくらとかそういう計算になると思うのですが、例えば今7頭あたりって具体的に頭数も出ているのですが、これはどのような勘定になるかお知らせください。

〔田中副町長挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 副町長。

○副町長（田中一省君） 内藤議員おっしゃっているのは有害鳥獣のことであって生活猫、飼育猫等の部分においては今のところは1頭やったから何万円とか1頭捕まえたからなんぼとかっていうことはありません。その有害鳥獣の場合はあくまでも命を絶っていくという形の部分もありますことから生活猫をそのような形の中でいくらという考え方は今のところはあります。

○9番（内藤圭子君） うーん。

○委員長（小笠原直治君） よろしいですか。

〔米川議員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 米川議員。

○2番（米川恵美子君） 今やりとりを聞いていまして単純にわかりやすく言うと猫の不妊治療をすることに対するの交付金ということになるのでしょうか。猫を捕まえるというのはこのNPO法人の人が猫を捕まえて不妊治療を動物病院に連れていくというそういう具体的なことまでして支払いはどうなるのか。立て替えるのか事前に捕まえた段階で役場の方に言うのか。それとも先に交付金をいただいているからそれから支払いするのか。具体的なことをまずお聞きしたいと思います。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） この団体の方の活動に対して助成します

というものです。その去勢手術当然この団体の方が捕獲をしてということになるかとは思いますが、費用の方は例えば去勢手術した場合については、動物病院の方で手術を受けることになると思いますので、団体の方がお支払いになるものだと思います。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） NPO法人に対する活動そのものに対する交付金という理解でよろしいですね。全体的な活動費という名目の30万円という理解でよろしいですか。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 委員のおっしゃるとおりです。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） これの他にこの団体に何らかの公費は入ってはいないのでしょうか。このNPO法人立ち上げてもう2年ぐらいになりますかね。その中で公費は入っているという事はありますか。
- 委員長（小笠原直治君） はい。どこだ担当。

[佐々木税務住民課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。
- 税務住民課参事（佐々木智紀君） 町の方としてはこちらの方の団体に助成するのは今回初めてですので、それ以外のことについては承知しておりません。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） NPO法人ねこのて のことだと認識してしまして、そちらについてはまちづくり事業支援交付金の中でNPO団体に対する支援メニューがありまして、そちらを活用している状況になっています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 2番（米川恵美子君） わかりました。公費が入っているということですね他に。ということは今宗教と政治家の関係のことで色々と話題となっていますし、政教分離という常識も皆さんわかっていらっしゃると思うのですが、この法人の方の活動の1つとして追分八幡宮の復興プロジェクトと謳っていますけど、その活動をすることに対しては何の問題もないのでしょうか。公費が入っているこの団体の活動の1つとしてきっちりとそれが謳われていますが、それは公費を出しても問題ないのか伺います。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） 現在NPO法人の育成支援事業メニューということで交付しています。この後実績報告が上がってきますのでその段階で内容を精査しながら判断していきたいと思っています。

[米川委員挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 米川委員。
- 議会事務局長（木林一雄君） 5回。5回目です。
- 委員長（小笠原直治君） ああ。
- 2番（米川恵美子君） 実績というよりももう既にそういう事業をすると謳っているのですよ。そのことに対する規制とか決まりとかはないのでしょうか。NPO法人の事業の内容がいくつか書かれている説明されている文章はしっかり見た上でこの質問しております。

[山口政策推進課参事挙手]

- 委員長（小笠原直治君） 政策推進課参事。
- 政策推進課参事（山口崇君） まず補助事業の考え方で、取り組みの部分で申請いただいている事業に対する交付とその団体としてそれ以外の取り組みもあるというのも一般的なことです。なのでその部分は交付金の内容を実績報告いただいた時点で対象経費になるか対象経費ではないかを精査した上で判断したいとそのような答弁でしたのでご理解いただければと思います。

[米川委員挙手]

○委員長（小笠原直治君） 米川さん。私ずっと我慢していましたのでこの辺で
もう質問の回数よろしくご配慮お願いします。

○2番（米川恵美子君） すみません。

○委員長（小笠原直治君） それでは他にありませんか。

〔鳥越委員挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 鳥越委員。

○4番（鳥越真由美君） この保護猫活動の交付金の関係なのですが、先日担当
の方に確認しにいった時に、まずは住民が例えば野良猫がいるよといった時
に、今回受ける団体に連絡をして1頭あたりウチの町の中には確か保護猫を
扱ってくれるような団体はいないので、近隣の団体へ預けるという流れでは
ないかなとお聞きしています。それでその時に1頭去勢していれば3万円。
去勢していなければ4万円。オスメスが関係あるみたいなのですが、その積
み上げで大体7頭で30万円ぐらい。その中には今回受ける団体の手数料も
多少は入っていると。なので確かその団体が猫を捕まえるわけではないと
は私は確認しているのですがいかがでしょうか。

〔佐々木税務住民課参事挙手〕

○委員長（小笠原直治君） 税務住民課参事。

○税務住民課参事（佐々木智紀君） 確かに委員おっしゃられたとおり団体の方
で捕獲することはないかと思います。私先ほど団体の方でという答弁したか
と思いますが、団体の方ではなくて例えば住民の方とかが捕獲して団体の方
へ連絡するという流れです。

○委員長（小笠原直治君） このページでありますか。66、67。ありませんか。

（「なし」の声あり）

◎ 延会宣告

○委員長（小笠原直治君） それでここで皆さんにお諮りします。本日の委員会
はこの程度に留めこれで延会したいと思います。これにご異議ありません

か。

(「なし」の声あり)

○委員長(小笠原直治君) 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会
します。尚、明日午前10時に委員会を開催します。本日はご苦労様でした。

延会 午後 4時55分

会議の経過を記録してその相違ないことを証するため、安平町議会委員会条例
第26条第1項及び安平町議会会議規則第123条の規定を準用し、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 _____

副委員長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____